

## 令和6年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和7年9月26日（金）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和7年9月26日（金） 午前10時35分
- ◎ 閉会日時 令和7年9月26日（金） 午後 3時40分

### ◎ 出席委員

2番	花井泰子	6番	山田顕人
3番	笠松悦子	7番	一之谷 駿
4番	五十嵐捷爾	8番	野口久美子
5番	吉田峰一	9番	木村 一

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫	生活福祉課長補佐	石田由美子
統 括 監	三原知明	戸籍住民係長	小林雪絵
総務課長	森永 茂	福祉医療係長	島野右蘭
生活福祉課長	笠松さおり	包括支援係長	吉田太郎
地域包括支援センター長	笠松さおり	健康推進係長	佐藤書子
税務会計課長	歸山淳一	農業水産振興課長補佐	沖津優也
農業水産振興係長	南 一 貴	産業担い手対策推進係長	(沖津優也)
商工林業振興課長	南 和 敏	農業振興係長	森 慎太郎
政策調整課長	大谷晃介	林業振興係長	小林 亮
建設水道課長	澤田浩一	商工観光係長	佐藤 剛
教 育 長	堂下則昭	管 理 係 長	高田貴明
学校教育課長	長谷川将之	土 木 係 長	堂守真豪
社会教育課長	佐藤辰治	管 財 係 長	東出亮二
スポーツセンター長	(佐藤辰治)	上下水道事務係長	高橋秀平
知内高等学校事務長	高田正志	学校教育課長補佐	筒井俊介
学校給食センター長	(長谷川将之)	社会教育係長	岡本遼太郎
代表監査委員	木村和義	スポーツ振興係長	(岡本遼太郎)
総務課長補佐	赤松拓也	文化財係長	竹田 聡
財政係長	川口大地		
政策広報係長	横山涼太		

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議 事 係	舘岡玄武

## 令和6年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和7年9月26日(金) 午前10時35分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	令和6年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(笠松悦子)

皆さん、よろしいでしょうか。時間になりましたので進めていきたいと思えます。

それでは、令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会を開きます。

令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。この度令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会の委員長に指名されました笠松でございます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、また議会における予算審議の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点は多々あるかと存じます。皆さんのご協力の下、進めて参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、8人です。定足数に達していますので、令和6年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、令和7年第3回定例会において、本委員会に付託された令和6年度知内町一般会計ほか5件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず最初に、町長から令和6年度知内町行政評価実施報告について報告を受け、次に統括監から一般会計決算の概要について説明を受けます。続いて監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決につきましては、起立採決としたいと思います。以上の審査方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

### ● 認定第1号 令和6年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

#### ◎ 委員長(笠松悦子)

日程第1、認定第1号、『令和6年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題

と致します。

なお、地方自治法第233条第5項の規定による主要施策の成果を説明する資料も提出されておりますので、これらも含め審査します。

最初に町長から『令和6年度知内町行政評価実施報告について』報告を求めます。

町長お願い致します。

## ◎ 町 長（西山和夫）

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、令和6年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「令和6年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明をさせていただきます。

令和5年5月に感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となっており、令和6年度は新型コロナウイルス感染症への対応が定着し、社会経済活動は概ね従来の姿を取り戻しつつあり、観光やイベント等の地域経済活動が回復基調となっています。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域の不安定化、さらには円安の進行などにより、燃料・原材料価格の高止まりが継続し、電気料金やガソリン価格、日用品・食料品の価格上昇を招き、企業活動や私たちの家計に対して大きな影響を与えました。

こうした状況を踏まえて、町では、国の電気ガス食料品等価格高騰重点支援交付金を活用するなどして、全町民・全世帯を対象に11月に「しりうち生活応援券」と知内産米5kgを配布し、総額1,910万円の事業費により展開し、町民の安心安全な暮らしを守る取り組みを進めて参りました。

ふるさと納税につきましては、全国の多くの方々に支援を頂くとともに、町内事業者の皆様のご協力を頂戴しながら、昨年度は3億9,400万円となりました。引き続き、新たな返礼品開発や情報発信を図るなど、町としても積極的に推進して参りたい考えです。

また、森越沖でのサーモン養殖事業も2年目を迎え、今年は約250トンが無事に水揚げされました。今後は、養殖施設の規模拡大や新たな中間養殖施設の設置に向けて、各関係機関と連携を図り、地域の新たな特産品として確立して参りたい所存であります。

さて、当初計上しておりました令和6年度の町の主要事業につきましては、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマ「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）』、『まちへ新しいひとの流れをつくる（移住）』、『まちの資源を生かして賑わいをつくる（交流）』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生）』の『4つの基本方針』に沿った事業展開で実施をして参りました。

それでは、行政評価についてご説明致します。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「信頼される行政を進める」の7つの重点項目と45の施策・事業を掲げておりました。

農業分野では、事業者におけるスマート農業に向けた先進技術導入による省力化・省エネ化の取り組みに対して7件の支援を実施するとともに、地域農業のデジタル化に向けた施設園芸環境モニタリングなどの試行調査やワークショップを開催しました。

林業分野では、植林から50年を超え主伐期を迎えた森越ケーラ沢線の開設工事が完了しましたので、今後の林業振興に寄与することが期待されます。また、ヒグマによる人身被害が全国的に高まっていることから、町内全域にわたって緩衝帯の整備や児童・生徒に対して

熊鈴を配布するなど、鳥獣害被害防止対策の強化を図り、町民の安全・安心を確保しました。本日も民家に熊が出没し、被害を加える等危険な状況にあり、課長をはじめハンターの協力を得ながら、集中的に対応するよう指示をしているところであります。議会对応については、ご配慮頂く場面もあるかと思いますが、ご理解頂きたいと思っております。

水産分野では、ウニ種苗生産施設の老朽化対策と生産安定化に向けて、基本設計を実施しました。また、海水温の上昇などの理由から、ホタテのへい死が相次いでいるため、ホタテ養殖機器整備の支援を行い、ホタテ漁家の収入安定化を図りました。

雇用分野では、事業者が社員専用住宅を設置し、就労者へ良質な生活環境を提供して雇用確保を推進する2件の事業に対して支援を実施しております。

環境分野では、「しりうちゼロカーボンシティ」の実現に向けまして、住民の居住環境向上に繋がる省エネ住宅リフォームや高効率設備機器の導入に向けた99件の事業に対して支援を実施しております。また、V2Bシステムとして、中央公民館敷地内にソーラーカーポートおよび電気自動車を整備し、太陽光によって発電された余剰電力を中央公民館へ供給できるようになりました。これにより、災害時などにおいても、持続的に電力を使用できることが期待されます。

暮らしの分野では、地域内で利用できる商品券「しりうち生活応援券」と知内産米1世帯あたり5kgを配布し、新型コロナウイルス感染症の影響や、燃油・物価の高騰などにより様々な困難に直面する町民の生活支援を実施しております。

防災分野では、老朽化が進む知内消防署の耐震診断を実施した結果、耐震性能が確保されていない状況が確認されたため、消防機能の継続的な維持と有効な発揮に向けて、元町スキー場向かえの町有地外に移転先を決定しました。

また、本町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されていることを踏まえ、令和5年7月に「知内町津波避難対策緊急事業計画」の素案を作成し、避難路整備を中心に協議してきたものの、国補助予算の充当が困難になっていることから、今後は避難所施設の整備を中心に計画を進めていきます。

また、令和7年3月をもって涌元小学校が閉校となり、141年の歴史に幕を閉じました。これまで学校関係者は勿論、地域・保護者が一体となって学校運営にあたって頂いたことに感謝を申し上げるとともに、更なる教育活動の多様化や豊かな教育環境の充実を促進していきます。

財政運営に関しましては、令和5年度を始期とする財政運営適正化計画における具体的な目標値を踏まえつつ健全な運営を図って参りました。

計画2年目ではありますが、目標値である「起債残高の上限」及び「実質公債費比率の上限」、「財政調整基金残高の下限」を達成している状況となっております。今後は、各公共施設の長寿命化改修やウニ種苗センターの改修、知内消防署工事などの大規模事業が控えているため、計画的な財政運用を進めて参ります。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくり・増やす分野では、農業分野における担い手対策として新たにインターンを含む地域おこし協力隊の隊員を迎え入れております。今後は、農業分野以外の地域おこし協力隊の受入も視野に、各関係機関とも連携を図り進めて参ります。

今後も都市部などへの魅力発信を強化し、移住促進に向けた取り組みを継続して参ります。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

まちの資源を生かして観光を育てる分野では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響によって落ち込んだ当町への旅行需要の早期回復を図るため、観光促進事業(しりうち割)を実施し、宿泊客や日帰り客の確保を図って参りました。

アクティビティ分野で2事業者、宿泊分野で9事業者に参画していただき、昨年比で大幅に増加し、1,522名の利用実績となっております。

今後も知内観光協会と連携しながら、町の資源を生かした観光促進に向けた取り組みを進めて参ります。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

結婚・出産・子育て支援の分野では、保健センターを核とした「子育て世代包括支援センター事業」及び「子ども家庭総合支援拠点事業」により、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を実施して参りました。令和6年度は、出産時における子育て支援交付金も増額し、更なる子育て環境の向上を目指します。

また、認定こども園の保育料無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ることができたものの、保育士を補佐する特別支援員の配置につきましては、2名の予定が1名に留まっておりますので、引き続き人材確保に向けて取り組んで参ります。

今後も「出会いから結婚・出産・育児のストーリー」の応援に向けて、婚活イベントや出産・子育て期における経済的負担の軽減などの取り組みを推進して参ります。

以上、概括的ではありますが、令和6年度の行政評価についての説明をさせていただきました。今後におきましても、議会・町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上報告とさせていただきます。

#### ◎ 委員長(笠松悦子)

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に統括監から、令和6年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

統括監お願い致します。

#### ◎ 統括監(三原知明)

令和6年度一般会計決算の概要についてご説明致します。

令和6年度当初予算編成では、少子高齢化の進行および高齢人口の増加に伴う社会保障・保健医療対策に係る地方負担の増加が見込まれる中編成されました。また、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復が期待される一方、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化が進むなど、社会経済情勢の変化に起因する多くの行政課題が顕在化していました。

こうした状況に対応するため、知内町では地域自らが創意工夫を凝らし、活力ある地域社会の構築を目指して、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画(第6次計画)」に基づいた各種施策を推進しました。同時に、「知内町財政運営適正化計画」に基づいてコスト縮減にも努めました。

その結果、令和6年度の一般会計当初予算は、行政運営に必要な基本的経費および継続事業を中心とした内容となり、当初計上予算額は56億7,050万円、また、年度間の補正予算額および令和5年度からの繰越明許費(1億3,353万9千円)を含めた予算総額は61億7,323万2千円としたところです。

それに対し、令和6年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。

実質収支であります。

歳入総額では、60億1,316万1千円。歳出総額58億2,165万5千円。差引残額1億8,859万7千円。繰越明許費繰越額は、3,430万7千円。実質収支額1億5,429万円です。

### 1. 予算総額と決算総額の差異について

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額61億7,323万2千円に対し、歳入決算総額は60億1,316万1千円となり、1億6,007万1千円の減少となりました。

### 2. 歳入について

歳入総額60億1,316万1千円のうち、自主財源は17億8,051万5千円で、比率は29.6%となり、自主財源のうち町税は7億4,163万5千円で、比率は12.3%を占めています。依存財源は42億3,264万6千円で、比率は70.4%となっています。依存財源のうち地方交付税は22億732万7千円で、比率は36.7%を占めています。

#### (1) 町税 です。

収入済額は7億4,163万5千円で、前年度対比では991万5千円(+1.4%)の増となりました。増加の主な要因は、北海道電力知内発電所の償却資産の増加によるものです。

未収入額については601万6千円で前年度対比134万6千円(+28.8%)の増となりました。徴収率については現年度分と滞納繰越分を合わせて99.1%で、前年度を0.1%下回りました。

#### (2) 地方交付税 です。

令和6年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税予算額を19億4,710万円と算定しましたが、交付額は22億732万7千円となり、2億6,022万7千円の増となりました。主な要因としては、普通交付税の算定における基準財政需要額が当初見込よりも増えたこと等によるものです。

### 3. 歳出について

歳出総額は58億2,456万4千円となり、前年度対比で9億2,746万9千円(+18.9%)の増となりました。そのうち投資的経費(普通建設事業、災害復旧事業)については13億8,784万6千円(+182.3%)の増、投資的経費を除いた一般行政経費については279万3千円(△0.1%)の減となりました。

なお、主な費目と増減要因については、以下のとおりです。

#### (1) 物件費 です。

物件費の決算額は11億1,908万2千円で、前年度対比では8,479万8千円(+8.2%)の増となりました。主な要因としては、総合行政システム標準化に伴い、委託料が増加したことによるものです。

#### (2) 補助費

補助費の決算額は8億9,024万5千円で、前年度対比では6,309万6千円(△6.6%)の減となりました。主な要因としては、コロナ対策及び物価高騰対策にかかる各種支援事業の実施補助金等によるものです。

#### (3) 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については2億9,477万5千円で、前年度対比では1億6,528万4千円(+127.6%)の増となりました。また、単独事業について

は10億9,307万1千円で、前年度対比では7億3,101万円(+201.9%)の増となりましたが、主な要因は補助分でサンナス橋架替仮道設置工事によるもの、単独事業は知内高校長寿命化改修工事によるものです。

#### (4) 公債費

公債費の償還額は5億3,717万3千円で、前年度対比では20万3千円の増となっておりますが、令和2年度過疎対策事業債が償還開始したことなどにより償還額が増加したためです。

#### 4. 財政健全化判断比率の状況

実質公債費比率は、8.0%(前年度より0.3ポイント下降)となり、早期健全化基準である25%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源額が上回っているため、表示なしとなっております。財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、80.0%で前年度より0.1ポイント増加しました。主な要因は、経常的物件費が前年度比で1億258万1千円増加したことによるものです。

以上、令和6年度の一般会計決算の概要を説明いたしました。今後の財政運営に当たり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業を計画し取り組みつつ、健全な財政運営に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。

以上で決算の概要の説明を終わらせて頂きます。

#### ◎ 委員長(笠松悦子)

これで、令和6年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に監査委員の審査意見の説明を求めます。

木村代表監査委員よろしくお願い致します。

#### ◎ 代表監査委員(木村和義)

それでは、監査委員の報告をさせていただきます。令和6年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施致しましたので、監査委員の立場から総括意見として14ページの一般会計の意見書について述べさせていただきます。

それでは14ページを参照していただきたいと思います。

それでは一般会計歳入歳出決算状況は、歳入60億1,316万1千円、歳出58億2,456万4千円で、差引額は1億8,859万7千円を差し引いた実質収支額は1億5,429万円の黒字、単年度収支は210万4千円の黒字となっております。

この資料につきましては2ページの表1、2並びに3ページの表3を参照願います。

それでは実質単年度収支につきましては、財政調整基金に1億1,447万8千円を積み立てたことから、1億1,658万2千円と5年連続の黒字となりました。この資料は4ページの表4を参照願います。

それでは財政構造では、歳入で自主財源全体の41.7%を占める町税は、7億4,163万5千円で、前年度対比991万5千円(1.3%)の増収となっております。また、依存財源全体の52.2%を占める地方交付税は、22億732万7千円で前年度よりも1億609万9千円(5.0%)の増となっております。これは、9ページの表7を参照して頂きた

いと思います。

また、町債の現在高については、50億7,958万7千円で対前年度比4億1,043万7千円（8.0%）の増となっております。10ページの表8をご参照して下さい。

また、基金積立金の現在高は、37億7,404万6千円と対前年度比2億806万4千円（6.1%）と大幅な増となっております。また、財政調整基金については、10億6,140万5千円と対前年度比1億1,447万8千円（12.1%）の増となっており、ピーク時の令和5年度末現在高の112.1%となっております。これは13ページの表11を参照して頂ければと思います。

引き続きまして主な財務比率でみますと、財政力指数は0.262で前年度（0.272）より0.005ポイントの減です。それから経常収支比率は80.0%で前年度（79.9%）より0.1ポイントの増となっておりますが、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、いずれも早期健全化基準値以下となっております。13ページの表10をご覧ください。

町税の収納については、徴収の強化により、長期的に高い納付率が維持されております。町民の納税意識の向上が伺える状況となっております。住宅料については、これまでどおり滞納者の調査等を徹底し、滞納の圧縮を進めて頂きたいと思っております。また物価高騰対策の一環として、町独自の助成制度を活用することによって高齢者や子育て世代を始めとして広く町民の負担を軽減できるよう検討して頂きたいと思っております。

ふるさと創生事業やしりうちゼロカーボン事業について、町民と町内事業者のつながりを作り経済活動の活性化を図るもので、町民生活の改善に繋がっているものの、より一層、制度改善に向けて内容の拡充と同時に、町民へ周知方法など、事業活用の促進に向けた工夫を期待したいと思っております。

なお、歳出予算における不用額については、扶助費及びふるさと納税に係る関係予算等、把握が困難となる部分があることは理解できるが、ここ数年増加傾向にあることから、より一層決算見込みを的確に把握し、計画的で効率的な運用を図るよう努めて頂きたいと思っております。

本町が将来にわたり、健全な財政運営を推進するために、自主財源の確保が益々重要となるが、本町が定める「財政運営適正化計画」に基づき、ふるさと納税額の増加につながる対策など自主財源の増額を図り、今後も引き続き限られた財源を効果的に活用し、経済的で効率的な事務事業の遂行を期待するものであります。以上です。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について説明を求めます。

決算書に基づき、決算内容の説明、あわせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務課長お願いします。

#### ◎ 総務課長（森永 茂）

それでは、令和6年度知内町各種事業会計歳入歳出決算書よりご説明します。

先ほど統括監、代表監査委員からご報告があったものと重なる部分がありますが、ご容赦いただきたいと思えます。

会計別決算総括表です。一般会計決算額、歳入60億1,316万1千円、歳出58億2,456万4千円、差引1億8,859万7千円。次に国民健康保険事業特別会計決算額、歳入5億1,255万8千円、歳出5億1,001万7千円、差引254万1千円。次に後期高齢者医療特別会計決算額、歳入9,002万4千円、歳出8,776万5千円、差引225万9千円。次に介護保険特別会計決算額、歳入5億4,583万2千円、歳出5億1,852万5千円、差引2,730万7千円。以上、一般会計と3特別会計の合計で歳入決算額71億6,157万5千円、歳出決算額69億4,087万1千円、差引2億2,070万4千円となっています。

次に5ページをお開き願います。一般会計の款別決算比較表の歳入です。予算額合計61億7,323万2千円に対し、収入済額(A)、合計60億1,316万1千円で、収入割合は97.4%となっております。

次に不納欠損額ですが、先ほど監査委員の審査意見書の16ページに記載しておりますが、1款町税の町民税4件で29万1千円、固定資産税22件で、79万6千円、20款諸収入の奨学資金貸付収入3件で73万2千円となっています。

次に未収入額ですが、1款町税で601万6千円その他、13款使用料及び手数料で578万3千円公営住宅使用料未収分、16款財産収入で58万5千円は移住促進住宅、教員住宅使用料等の未収入分、20款諸収入で330万9千円は、奨学資金貸付金の納期到来分の未収分が主たるものです。

次に表の1番右側収入済額の前年度増減(A-B)ですが、主なものは、21款町債が5億2,940万9千円の増で、これは知内高校長寿命化改修工事、湯ノ里町内会館移転改修工事の増分によるものです。

15款の道支出金が2億8,016万7千円の増でサンナス橋架替工事林業専用道ケーラの沢線開設工事の増によるものです。

10款地方交付税で1億609万9千円の増で、基準財政需要額の増によるものです。

17款寄附金が9,823万7千円の減でふるさと納税寄附金の減によるものです。

次に6ページです。歳出の款別決算比較表で、支出済額(A)の合計が58億2,456万4千円となっています。次に表の一番右側、支出済額の前年度増減(A-B)の主なものですが、10款教育費で5億3,507万5千円の増となっており、これは知内高校長寿命化改修事業の増分によるもの。2款総務費で2億2,247万円の増となっており、これは湯ノ里町内会館移転改修工事によるものが主な要因となっております。

次に7ページです。目的、性質別支出の内訳ですが、前年度と対比した資料が11ページにございますので、後程説明させていただきます。

次に8ページです。一般会計の歳入につきましては自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他経費の内訳を示した資料となっており、内容については、先ほど統括監からの決算概要説明と重複致しますので、省略をさせていただきます。

次に10ページです。地方交付税と町税の過去5ヵ年の状況について記載しています。地方交付税については、1億1,392万円の増で内容は先程説明したとおり基準財政需要額の増によるものです。町税については、前年度対比991万5千円の増となっており、これ

は固定資産税で北海道電力知内火力発電所償却試算の増によるものです。

次に11ページです。性質別経費の前年度比較ですが、先ほどの統括監の報告と重複する部分がございますが、説明させていただきます。建設事業費で8億9,629万4千円の増となっておりますが、補助分でサンナス橋架替工事の増によるもの。単独分で知内高校長寿命化改修工事と湯ノ里町内会館移転改修工事の増によるものが主な要因となっております。

次に物件費で8,479万8千円の増となっておりますが、総合行政システム標準化対応事業等の委託料が増加したことによるものです。

次に補助費で6,309万6千円の減となっておりますが、これは物価高騰対策にかかる各種支援事業、知内生活応援券交付事業、住民税非課税世帯支援事業の減が主な要因です。

次にページを飛びまして、20ページをお開き願います。20ページから23ページは、出資金、積立金、貸付金の資料となっております。このうち積立金についてご説明しますので、21ページお開き願います。

目的別積立金の状況ですが、令和5年度末現在残高合計が35億5,598万1千円、積み立てた額が4億8,662万4千円、取り崩した額が2億6,856万円で、令和6年度末残高は37億7,404万5千円となっております。残高の順としましては、財政調整基金が10億6,140万4千円、ふるさと創生事業基金が8億4,615万8千円、公共施設等整備基金が6億714万7千円、農林漁業振興基金が3億5,269万6千円となっております。

次に22ページです。金融機関別の現在高の資料となっておりますので、後程ご参照願います。

次に23ページです。貸付金の状況ですが、奨学資金貸付金の令和5年度末残高が3,354万3千円、貸付金の貸付額が459万9千円、返済額が437万4千円、調整額として奨学資金貸付金の不納欠損が73万2千円で、令和6年度末現在高は3,303万6千円となっております。

次に24ページから30ページの財産に関する調書についてご説明致します。

25ページの公有財産の総括を飛ばして、行政財産からご説明しますので26ページをお開き願います。昨年度の行政財産について、合計での増減はありませんが土地部分で学校施設4,780㎡の減とその他の施設4780㎡の増、及び建物品目増で学校施設2,772㎡の減とその他の施設2,722㎡の旧湯ノ里小学校分を湯ノ里町内会館と転用したことによるものです。

次に27ページです。昨年度の普通財産の増減について、その他の用地の991㎡の増は、管理用地の取得によるものです。尚、建物については増減がありません。

次に28ページの山林です。表の右側の立木の推定蓄積量、前年度末現在高に年度中の増減1,657㎥を超えまして、年度末現在高は33万8,371㎥となっております。

次に28ページから30ページの物品です。大きな増減はありませんでしたが、主なもので普通乗用車で3台の増、自家用貨物車で1台の減、バスで福祉バス1台の増となっております。

以上で令和6年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

## ◎ 委員長（笠松悦子）

これで決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、課ごとに担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

尚、事前に議案を配布致しておりますので、手短にお願い致します。

それでは、総務課、政策調整課、税務会計課、生活福祉課、農業水産振興課、商工林業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明願います。

それでは、最初に総務課関係。

総務課長。

#### ◎ 総務課長（森永 茂）

それでは、令和6年度の主要施策・事業等説明資料の中から総務課分について説明します。主要な事業について、事業費で概ね500万円以上の事業についてご説明しますので、ご容赦願います。

1ページをお開き願います。ナンバー1の総合行政システム標準化対応事業として、2,383万9千円の事業費。基幹システム20業務に係る現行の総合行政システムについて、国の標準仕様準拠システムの移行作業を実施したものです。

ナンバー4の知内町DX推進事業として347万8千円の事業費。グループウェア「Face Office」の導入では、職員のスケジュール管理や会議室、公用車の予約管理をシステム化し、勤怠管理システム「RacREC」の導入では出退勤・休暇処理・時間外勤務命令をシステム化し、ビジネスチャット「LoGoチャット」導入では、職員間の情報・資料の共有方法をチャット方式に効率化したものです。

次にナンバー6の湯ノ里町内会館移転改修工事として、1億5,913万円事業費、旧湯ノ里小学校から、湯ノ里町内会館への改修工事です。

ページ飛びまして、14ページをお開き願います。ナンバー153の消防広報車更新事業として650万円の事業費です。ナンバー154の知内消防署庁舎整備地質調査業務・現況測量調査業務として800万8千円の事業費、知内消防署庁舎の移転改築に先立ち、建設予定地の地質調査及び現況測量調査を行ったものです。

以上で総務課分の説明を終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

次に政策調整課関係を政策調整課長。

#### ◎ 政策調整課長（大谷晃介）

続いて政策調整課関係の事業についてご説明致します。1ページ事業ナンバー7、ふるさと創生事業では、社宅整備支援や短期就労者促進支援事業等、計34件の申請があり2,319万2千円の補助実績となっております。

次にナンバー8、しりうちゼロカーボン推進事業では、一般家庭向けの省エネ機器等の導入支援等、計103件の申請があり、731万円の補助実績となっております。

次にナンバー9、ソーラーカーポートと連系したV2Bシステム導入事業では、中央公民館駐車場にソーラーカーポートを設置し、公民館内での自家消費とEV公用車の電力供給できるV2B設備を導入し、3,612万6千円の実績となっております。

次にナンバー10、環境配慮型車両導入事業ではEV車及びPHEV車をそれぞれ1台導入し、1,222万2千円の実績となっております。

次に2ページ、ナンバー14をご覧ください。ふるさと納税推進事業では、3億9,438万1千円の納税額に対し、サイト利用料や謝礼特産品購入等に要する経費として、2億2,

010万2千円の実績となっております。尚、ふるさと創生事業基金や教育振興基金、こども子育て基金への積立て額は計1億7,427万8千円となっております。

次にナンバー15、空家等対策推進事業では、除却支援で12件、リフォーム支援で2件の補助等、計954万8千円の実績となっております。

次にナンバー16、買い物利便性向上対策事業に2千万円となっておりますが、こちらはスーパーを軸とした地域交流エリアデマンドバス待合室等の管理運営費用としてコープさっぽろへ交付しております。

次にナンバー17、知内版地域公共交通運行事業ではデマンドバスの運行経費として、計2,728万円の実績です。運行経費の他新たに手摺り等が整備された車両1台を導入しております。また、利用者については4,483人と対前年比約1.3倍となっております。

次にナンバー21、しりうち関係人口構築事業では、札幌市中心部でのイベントや公式LINEアプリを活用する等して知内町との関係人口の構築を図ることを目的にし、596万8千円の実績となっております。

以上で政策調整課の説明を終わります。よろしくお願い致します。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

続きまして税務会計課関係の方、税務会計課長。

#### ◎ 税務会計課長（歸山淳一）

税務会計課について説明致します。主要施策3ページ目をお開き下さい。税務会計課関係につきましても、法改正や制度改正に伴うシステム改修が主なものとなっておりますが、ナンバー23番、個人住民税システム改修事業についてです。こちらにつきましても、昨年度の定額減税対応をするためのシステム改修となっております。事業費は94万4千円となっております。税務会計課については以上です。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

次に生活福祉課関係、生活福祉課長。

#### ◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

続いて、生活福祉課関係の主な事業について、ご説明致します。

3ページ、ナンバー26です。社会福祉協議会運営費補助事業で、社会福祉協議会職員2名分の人件費補助としており、事業費は734万5千円です。

次に物価高騰対応重点支援事業としてナンバー27から31の5事業を実施しました。町独自メニューとしてナンバー28、物価高騰対策子育て支援給付金支援支給事業では、ナンバー27の非課税世帯支援給付金支給事業の対象とならない子育て世帯190世帯、335人に対し、児童1人辺り2万円を支給し、事業費は712万4千円となっております。

ナンバー31、物価高騰対策くらし応援事業では米の価格上昇や供給不足がおきたこと。また、新嘗祭献穀者が当町から初めて選出されたお祝いも込めて、全世帯1,984世帯へ知内産米5キロを配布すると共に町民3,825人、1人あたり3,000円の商品券配布し、事業費は1,909万5千円です。

次に4ページです。ナンバー35、温泉施設入浴助成事業では令和6年度より優待券の枚数を15枚から20枚に増やして実施しております。

次にナンバー40、知内町社会福祉法人に対する補助金交付事業に349万2千円ですが、特別養護老人ホーム知内しおさい園が建設から30年が経過し、屋上防水設備の老朽化により、改修工事が必要となったことから、町の条件及び要項に基づき交付しております。

次にナンバー４５、子育て交付金事業では、令和６年度より支援金を７万円から２０万円増額し、実施しております。

次に５ページです。ナンバー４６、子ども医療費助成事業では、高校生までの医療費を全額助成し、受給者数３２３名、子ども医療費助成金は、１，０６７万２千円の実績です。詳細につきましては事業実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー４８、児童手当交付事業です。児童手当法の改正により令和６年１０月から支給対象者や手当額等が変わり実施しており、事業費は３，９４１万５千円です。詳細につきましては、こちらも事業実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー５０、認定こども園委託事業では、令和６年度の認定こども園入園児数は６９名で事業費は９，７５０万７千円となっております。詳細につきましては、事業実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー５３、認定こども園柵設置工事として有害鳥獣被害防止の目的で認定こども園に電気柵を設置し、事業費は１４７万６千円となっております。

次にナンバー５４、新型コロナウイルスワクチン接種では、令和６年度より新型コロナウイルスワクチン接種が全額公費による接種から、自治体による定期接種になったことで自己負担額を定期接種は１，０００円、任意接種を２，０００円として町内及び近隣町の医療機関において個別接種で実施しました。接種数は、定期接種が５０８人、任意接種が８９人で事業費は７８４万円となっております。

次にナンバー５５、予防接種事業の事業費は１，００２万円で、詳細につきましては事業実績報告書をご参照下さい。

次に６ページです。ナンバー５８、がん検診事業では令和６年度から胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診の対象者を３０歳以上に拡大して実施し、事業費は６５７万１千円となっております。詳細につきましては、事業実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー６２、塵芥収集委託事業で、委託料は２，７８２万７千円となっております。

次にナンバー６４、福祉サービス等担い手対策事業では事業費はありませんが、介護人材等の確保・育成と離職防止を図るため、町内の介護福祉事業所や学校・団体・行政機関・教育機関からなる知内町福祉サービス等担い手対策連絡協議会を令和６年７月に設立しました協議会を２回、検討部会を３回開催し、人材確保に関する現状や課題を共有し、今後の取組みについて検討してまいりました。

## ◎ 委員長（笠松悦子）

次に農業水産振興課関係。

農業水産振興課長をお願いします。

## ◎ 農業水産振興課長（南 一貴）

続きまして、農業水産振興課関係の主な事業についてのみご説明させていただきます。

主要施策事業資料につきましては、７ページ目の方をご覧ください。

事業ナンバー６９、多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動や資源向上活動を実施する地域の７組織に対する助成として１，６９１万４千円の実績となりました。

次にナンバー７２、７３でございますが、農業次世代人材投資資金経営開始型は、新規就農者に対し、経営開始後一定期間、国が給付金を給付しております。こちらについては、令和６年度の実績としまして、旧制度で１名、１２０万円、現行制度で２名の新規就農者１７５万円の実績となりました。

続きましてナンバー74です。国営土地改良事業の実施における町及び受益者の令和6年度償還分として3,064万円実績となっております。

続きまして、ナンバー76番でございます。地域のスマート農業実装のため2カ年による情報通信環境整備計画策定を目的における委託事業を実施しております。こちらにつきましては、事業費3,560万円実績となり内容としましては、気象観測装置や或いは施設園芸におけるモニタリング装置等をテスト設置をしており、調査を実施する等或いは地域農業者のニーズ調査或いはワークショップを開催しております。

こちらについては、令和7年度も引き続きですね、計画策定に向けた事業を実施しております。

次にナンバー79です。地域づくり総合交付金（新規参入者ビニールハウスリース事業）は、新函館農業組合が新規参入者に対し、リース方式でビニールハウスを貸出する事業でございます。令和6年度はビニールハウス9棟を設置し、こちら690万円の実績となっております。

次に資料8ページ目をご覧ください。ナンバー80、新規就農者確保緊急対策（初期投資促進事業）は、新規就農者が経営開始時の体制整備における機械や資材導入にかかる初期投資に対し支援する事業で、町も上乘せ事業を助成しております。

令和6年度は新規就農者1名がトラクターや噴霧器の農機具の導入に対し、460万5千円の助成実績となりました。

次にナンバー82でございます。森越ワシの沢地区の排水路は老朽化やこれまで異常気象の発生により、豪雨発生時において淡水被害が発生していることから、森越ワシの沢地区の排水路改修整備における調査計画事業を北海道で実施し、それに対する負担金として379万円の実績となっております。

次に9ページ目をご覧ください。事業ナンバー99でございます。新技術係留環設置事業では、上磯郡漁業協同組合が養殖施設40基分の老朽化となっている係留環の更新に対する助成金として1,140万2千円の実績となりました。

次にナンバー100でございます。ウニ養殖籠新技術軽労化対策事業では、ウニ養殖漁業における軽労化対策のためウニ籠及び引き上げ機器の購入に対する助成として560万8千円の実績となりました。

次にナンバー101、養殖カキ通年出荷試験事業では、漁協青年部におけるカキの通年出荷体制の確立を目指した3倍体カキの養殖試験事業の実施において、種苗や養殖資材の購入に対する助成として、67万9千円の実績となりました。

次にナンバー102、漁船海難防止事業では、漁船漁業転落防止のため救難ハシゴの導入に対する助成事業で、283万8千円の実績となっております。

次にナンバー103、ウニ種苗生産施設基本設計業務受託事業において、昭和63年に建設されたウニ種苗生産施設の老朽化に伴い、建て替えに向けた基本設計業務委託で、1,577万4千円の実績になりました。

次に10ページ目をご覧ください。事業ナンバー104、養殖漁業振興対策事業では、漁獲が大きく下がっているホタテ養殖における漁業者が、養殖機器を導入する際に対する支援で、604万9千円の実績となりました。

次にナンバー107、特定地域づくり協同組合運営助成事業ですが、令和6年4月から国の制度を活用した知内町内の産業における労働力確保のため、労働者派遣を行う知内地域づ

くり協同組合の組織がですね、運営を開始しており、そちらの運営助成金として866万7千円の実績となりました。

次にナンバー108でございます。しりうち地域おこし協力隊事業ですが、現在当町の活性化や産業の発展に向けた協力隊員6名の配置に係る事業として、令和6年度は1,956万4千円の実績となりました、

次にナンバー110です。知内町地域おこし協力隊起業等支援事業ですが、昨年度、協力隊1名が新規就農しました。その際に新規就労における新規就農の際に発生する経費にかかる助成事業として100万円の実績となりました。

以上で農業水産振興課関係の説明を終わらせて頂きます。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

続きまして商工林業振興課関係について、商工林業振興課長。

#### ◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

続きまして、商工林業振興課関係の主な事業のみ説明させて頂きます。

主要施策・事業等説明資料の8ページをご覧ください。ナンバー86、知内町森林整備対策事業として、民有林における植栽、下狩り、間伐等の補助として365万8千円の補助実績となっております。

次にナンバー87、鳥獣害被害総合防止対策事業では、有害駆除の駆除に対する奨励金として合計486万3千円の実績となっております。

次にナンバー90、町有林整備事業として町有林の間伐等、森林整備及び林道の維持管理に2,732万円で実施しております。

次に9ページをご覧ください。事業ナンバー92、93、林道専用道ケーラの沢線開設事業の関係です。ナンバー92、林道専用道ケーラの沢線設計委託に905万7千円で実施しております。ナンバー93、ケーラの沢線開設工事として事業量、延長1,490m、幅員3.0m、工事費の4,794万円で実施しております。

次に10ページ目をご覧ください。ナンバー111、商工振興指導助成事業として知内商工会の各種事業展開の助成として681万4千円の助成実績となっております。

次に114番、サマーカーニバル in 知内助成事業として開催にかかる実行委員会へ500万円の助成実績となっております。令和6年度については、当日悪天候により会場ステージを河川敷から中央公民館に変更し、花火大会については翌日に延長し実施しております。

次にナンバー117、知内カキ小屋外部改修工事として経年劣化により、雨漏り等の発生が見られており、屋根及び外壁の改修工事として1,093万4千円で実施しております。

次にナンバー120、こもれば温泉運営支援事業として、こもれば温泉の指定管理者に対し、電気料金高騰等により不足する収支の一部として、1,500万円の支援実績となっております。

次にナンバー121、こもれば温泉設備管理事業では、こもれば温泉の維持管理負担金として法定点検や運営管理、衛生管理に要する点検費等について2,440万円の実績となっております。

以上で商工林業振興課関係の説明を終わります。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

審議中ですけれども、ここで昼食のため、暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時からです。

( 休憩 午前 11時50分 )

( 再開 午後 1時00分 )

---

◎ 委員長 (笠松悦子)

それでは、休憩を取り消しまして会議を再開致したいと思います。

先程に続きまして建設水道課関係の説明をお願い致します。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (澤田浩一)

8款土木費、建設水道課関係についてご説明致します。

主要施策・事業等説明資料の11ページをお開き願います。

ナンバー123、水道整備費ですが合併処理浄化槽維持管理費補助事業については、昨年度から始めた新規事業であり、浄化槽法に基づいた法定点検費用へ助成で先年度実績は、合計187基に対し、152万8千円の補助実績となりました。

次にナンバー124から132まで、道路維持費関係ですがナンバー125、町道前浜涌元線舗装補修工事とナンバー126、町道公園通り線舗装寿命化計画に則り、合計160mの舗装補修を事業費合計2,330万7千円で実施しております。

続いて12ページです。ナンバー127、町道路線区画線引工事は経年劣化によって消えてしまいました町道の区画線引延長の9.7kmを363万円で実施、ナンバー129、町道ツラツラ線外防護柵補修工事は、経年劣化によるガードケーブルやガードレールの補修を984万5千円で実施、ナンバー130、町道湯の元線局部改良工事については過去の幾度かの雨によって崩壊した護岸部分等の補修工事で、26mを1,377万2千円で実施しております。

ナンバーから131から134は、橋梁維持費関係でナンバー131、サンナス橋架替工事については、架替工事から借地料まで合計1億1,381万1千円で実施、ナンバー132橋梁点検委託については、5年に1度の法定点検を町管理橋梁の半数にあたる30橋の点検を1,735万8千円で実施、ナンバー133、スキー場連絡橋補修調査設計委託とナンバー134、上雷1号橋補修設計業務委託については、橋梁長寿命化計画に則り橋梁補修設計を合計1,212万2千円で実施しております。

続いてナンバー135、道路橋梁改良工事費ですが、町道元町中の川線実測線設計委託で昨年度については、実施設計と測量調査を669万9千円で実施しております。

ナンバー136から138、河川総務費ではナンバー136、準用河川新重内川河道掘削工事を延長1.7km、2,251万円で実施しており、新重内川の河道掘削に関しては昨年度で終了しております。

ナンバー137、普通河川下中の川局部改修工事とナンバー138、普通河川尾刺川局部改修工事については、緊急自然災害防止対策事業計画に則り過去の幾度かの雨によって崩壊した護岸部分等の補修工事を合計2,953万5千円で実施しております。

続きまして13ページです。ナンバー139、住宅管理費で公営住宅管理システム導入委託料のおきましては、公営住宅入退去管理や家賃管理等一括で管理することが出来る管理システムを407万円で導入しております。

以上で建設水道課関係の説明を終わらせて頂きます。

◎ 委員長（笠松悦子）

それでは次に、教育委員会関係の方をお願い致します。

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（長谷川将之）

続きまして教育委員会関係について、主な事業のみご説明致します。

14ページをお開き下さい。事業ナンバー161番、教育費無償化事業で990万7千円の事業費です。この事業は、令和5年度から開始し、昨年度は2年目であります。子育て世帯への経済的支援として、今後も継続してまいります。詳細につきましては、事業実績報告の79ページをご参照願います。

次に15ページをお願いします。事業ナンバー163番、英語指導助手派遣事業です。令和6年度から英語指導助手を2名から3名体制にし、こども園から高校まで派遣できる体制を整備しております。

尚、事業費につきましては、国のジェットプログラム事業を活用し、地方交付税措置の対象となっております。

次に事業ナンバー165番、知内高校学生寮整備工事実施設計業務委託に1,433万3千円です。これにつきましては知内高校の魅力化整備事業として今年度改修工事をしております青少年交流センター涌元棟及びきらく棟の工事に関する実施設計であります。

次に事業ナンバー166番、学校給食支援事業は平成31年度から実施しておりますが、昨年度は小中学校合わせて202名分の給食費無償化にかかる食材購入費として、1,678万5千円の事業費です。

次に168番、学校給食センター温水ヒーター更新工事に1,457万5千円です。経年劣化より調理業務に支障をきたすことから、昨年度更新工事をしております。

次に16ページをお願いします。事業ナンバー174番、特別支援教育支援事業ですが、小学校及び中学校に合計9名の特別支援教育支援員を配置しております。事業費は人件費分として2,172万3千円となります。

尚、認定こども園にも1名支援員が子ども園の職員として配置されております。

次に事業ナンバー179番、中学校空調設備設置工事です。設置工事で事業費が2,312万2千円です。一昨年小学校にエアコンを設置し、昨年度は中学校にエアコンの設置が完了しております。これにより高校も含め、町内全ての学校にエアコンが導入され、児童生徒の学習環境向上が図られております。

以上で学校教育関係を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（笠松悦子）

次に教育委員会関係社会教育課長。

◎ 社会教育課長（佐藤辰治）

引き続き社会教育関係事業についてご説明致します。17ページです。

ナンバー189番になります。文化スポーツ振興助成事業です。バレーボール・陸上・野球・スキー等の全道大会、全国大会へ参加する際の費用助成及びバスの運転業務委託料として、606万5千円の事業費です。

次に190番、中央公民館空調設備設置工事です。中央公民館へのエアコン設置により生徒・児童や町民のクーリングシェルターの空間として活用されております。事業費は1,

626万9千円です。

次に195番、青少年交流センター生活環境整備事業です。青少年交流センターの収容数と感染症対策のための8人収容できるムービングハウスの整備事業に4,279万円で過疎債の充当となっております。

次に18ページの197番になります。町営スキー場のリフト支えい索交換工事事業でリフトワイヤーケーブルの17年経過による更新工事費で433万4千円です。

次に199番、パークゴルフ場のコース改修工事事業でコースの改修、芝生張替等の整備1,119万8千円です。

次に200番、スポーツセンター長寿命化改修工事実施設計委託費で433万4千円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

### ◎ 委員長 (笠松悦子)

続きまして知内高等学校関係。

高等学校事務長お願いします。

### ◎ 知内高等学校事務長 (高田正志)

高等学校関連についてご説明致します。16ページにお戻り下さい。

ナンバー180、知内高校バス通学生徒交通費助成事業については、対象生徒30名、事業費499万7千円を助成、実績となっております。

次にナンバー182番、知内高校海外見学旅行助成事業については、2年生45名と引率教員6名の計51名に対し、生徒積立金と旅行費用との差額分として1,193万5千円の助成実績となっております。

次にナンバー184、知内高校長寿命化改修事業としてチップボイラー導入及び冷暖房工事にかかる管理委託費から機械設備工事まで、5億4,021万円の実績となっております。

次にナンバー186、知内高校教育用PC更新事業として、学校サーバ、バックアップ一式と教員用ノートPCソフトウェア27台分で計780万円の実績となっております。よろしくお願いします。

### ◎ 委員長 (笠松悦子)

主要施策・事業等の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑の方法は先に歳出から課毎に行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、ここで説明員を入れ替えます。

暫時休憩を致したいと思います。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

委員の皆様をお願い致します。質疑については歳入歳出決算書、事業実績報告書、主要施策・事業等説明資料など、まず資料名を示し次にページ数を示した上で、質疑されるようお願い致します。

また質疑については、最初に総務課、政策調整課、税務会計課の順に行います。

それでは、1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費、9款消防費、12款公債費、13款職員等給与費、14款予備費です。

最初に総務課関係の質疑を行います。

主要施策・事業等説明資料については、1ページ及び14ページになります。

質疑はありませんか。

8番、野口委員。

◎ 8 番 (野口久美子)

主要施策のナンバー7、ふるさと創生事業についてお伺いしたいんですが、予定では17事業になっているんですが、ここで16っていうのは何を辞めたんでしょうか。説明資料の方の14、15ページ方でも17あるような気がするんですけど、どれを止めたか教えて下さい。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (横山涼太)

ふるさと創生事業ですが、取りやめを行ったわけではなくてですね、町が企画し実施する事業外16事業ということで、町が企画し、実施する事業と合わせて17事業となっております。以上です。

◎ 委員長 (笠松悦子)

分かります。

◎ 8 番 (野口久美子)

分からない。

◎ 委員長 (笠松悦子)

もう一度お願いします。

◎ 政策広報係長 (横山涼太)

申し訳ありません。町が企画し実施する事業というメニューがまずございます。その他に16事業という意味でして、合わせて17事業となっております。以上です。

◎ 委員長 (笠松悦子)

8番、野口委員。

◎ 8 番 (野口久美子)

予定は17事業というのは、それも入って17だったという事ですか。間違いだったってことですか。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (横山涼太)

ご説明致します。間違いではなくてですね、繰り返しになってしまうんですけども、町が企画し実施する事業というメニューがまず1つございます。

で、外16事業、これが16メニューという事なので合わせて17メニュー、17事業という事でございます。以上です。

◎ 8 番 (野口久美子)

分かりました。

◎ 委員長 (笠松悦子)

総務課関係、その他ございませんか。

2番、花井委員。

◎ 2 番 (花井泰子)

少し簡単な事なんですが、実績報告書の3ページ、町内会館・生活改善センターの使用状

況の所なんです、この頃はこの表を見ますと利用数がとても減っているように思います。それで考えるのは、今不幸があった場合、葬儀は自宅でされる方が多くなっているかなというふうには私は認識しているんですが、その他考えられることがありましたら、教えて頂きたいというふうに思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

総務課長補佐。

◎ 総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。町内会館と生活改善センターの利用ですけども、コロナ禍の時に一度は確かに落ち込んだということで、令和5年にはですね、そこは逆に回復して利用がまた戻ってきたというふうに回数としては認識しています。委員仰るようにですね、最近葬儀もコンパクトになりまして、ご自宅での家族葬だとかそういったことでの回数が減っているということも要因の1つではないかと思っております。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

ありがとうございます。ちょっと町民の活動が狭められて来たのではないかというふうに危惧を致しました。分かりました。ありがとうございます。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようなので、これで総務課関係の質疑を終わります。

次に政策調整課関係の質疑を行います。

主要施策・事業等説明資料については、1ページから2ページになります。

質疑ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

実績書の7ページです。知内版地域公共交通事業という事で、質問させていただきます。

令和5年度の利用者、3,333人かな、令和6年度4,483人に増加しております。小谷石線ですか。バスの停止になって1台デマンドバスが増えたのかもしれないんですけども、まずいろいろ取組みがね、功を奏したということでそう思っております。

まずその中で委託料なんですけども、令和7年度の予算で2,250万円、令和6年度が2,180万円、これは恐らく2台になったからだと思うんです。令和5年度が658万7千円となっている。令和6年度を比べると大幅に変わってきているという所なんですけれども、人件費が上がっているというところもあると思うんですけども、この辺委託料ってどのように取り決めをしているのか、もし良ければ教えて頂きたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。デマンドバスの委託料についてですが、委託料は年度の初めにですね、一般競争入札によって公募を行っております。議員が仰るようにですね、委託料が大幅増し

ている要因としては、2台運行になったこと、またですね、小谷石線の一部廃線に伴いまして、運航便数が増えたことが大幅増の要因となっております。以上でございます。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

委託料の中には、今入札でということなのかな、入札で決まっているという事だとも思いますけれども、委託料の中には人件費だけかなと思うんですけれども、燃料費だとかは恐らくこちらの方で出ていると思うので、多分恐らく人件費だけかなと思うんですけれども如何でしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。委託料の中にはですね、仰るとおり人件費が含まれておりますので、人件費の内訳としては運転手2名、あと受付の方が入らっしゃいますのでその方の1名、他に事務費ということで諸経費も含んで計算されておまして、その計算で1日当りの単価という物が算出されてございます。他に運休日がありましたら、運休日になったとしても従業員さんが出勤されておりますので、その時の補償の料金だったりというのが含まれて、委託料は計算されております。以上でございます。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

分かりました。最初の方、ちょっと聞こえなかったんですけども、令和5年度から令和6年度にかけてですね、658万7千円、それから令和6年度になると2,180万円と大幅にアップしているんですけども、この辺りの理由っていうのかな、その辺りを教えて下さい。

それとお願いなんですけどもね、委託料の部分が実績書の中に入っていないので、もしよければ※印でもつけて委託料なんぼですよと明記して頂ければと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。まず委託料の実績の金額ですけれども、こちら失礼いたしました、令和6年度の実績は2,011万3,497円が委託料の実績となっております。

令和5年度から令和6年度にかけて委託料が増加した要因でございますが、まず先程もご説明した通り小谷石線の一部が廃線となって、デマンドバスの便数が増加したこと、あとですね、令和6年度にですね、バスの運行委託事業者が変わりました。これまでバス事業者が運行していたものが、町内の事業者さんに運行委託することになったということで、価格差の要因として1日の単価の差がやっぱりバス事業者さんと町内事業者さんでは、大きい所が実際にございます。

これはですね、バス事業者さんは既存の乗務員をシフト調整して乗せたり、規模の経済が働きやすく単価が比較的安いと思われるんですが、建設事業者さんはですね、本業とは別に人員を確保する必要があるため、追加の雇用だったり手当だったりというのが発生するため人件費が高くなってしまうと、あとですね、運航体制の構築コストっていうのもバス事業

者さんは、既に運行体制構築されているものが、町内の新規事業者さんは新しく運航体制をゼロから作り上げるという所で、コストがかかってしまっているのではないかと考えております。以上です。

◎ 6 番 (山田顕人)

分かりました。

◎ 委員長 (笠松悦子)

他に質疑ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6 番 (山田顕人)

実績書の8ページです。ゼロカーボンの関係でちょっとご質問させていただきます。

寒冷地エアコンの転換支援と省エネエアコン買い替え支援ということで、省エネの方が0件、寒冷地エアコンの取替えの方が10件となっています。総額311万7千円のものに対して、60万円の補助助成額になっています。確か、令和6年度当初の予算でいくと1件辺り上限が5万円だったと思うんです。それが今60万円出しているということは1箇所6万円になっているということなのかな。ちょっとその辺お知らせ願います。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (横山涼太)

ご説明致します。エアコンの補助金につきましては、1台5万円というのは変更ございません。こちら10件とありますが、これは1件という計算、1つの家という計算、町民1人という計算でして、実際にはエアコン12台導入されております。なので5×12で60万円という計算になってございます。以上です。

◎ 委員長 (笠松悦子)

6番、山田委員。

◎ 6 番 (山田顕人)

分かりました。1件につき2台を入れた所があるということで、了解致しました。

まずですね、実績書でいうとエアコンの方を取替えるとなると、なかなか省エネだとか、やはり冷暖房完備の物に取り換えるとなると、なかなか高額なんですね。恐らく実績でいうと311万7千円、12件でということだと思っただけなんですけども、そうなるとなかなか導入しようという人がやはりちょっと高い物だから、なかなか気が引けるという所が出てくるんですよね。それで、このご時世やはり夏になると猛暑なので暑いんですよね。その辺を考えると、もうちょっと緩和してあげると利用者も多くなるのかなというふうには思うんですけれども、その辺り考え方どうでしょうか。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (横山涼太)

ご説明致します。このしりうちゼロカーボン推進事業ですが、仰る通りエアコン一部寒冷地エアコンに限定しているものですので、1台あたりの単価は高くなってしまっているのが、現状でございます。

これというのはですね、しりうちゼロカーボン推進事業の目的自体がですね、脱炭素化、CO2の削減減らすという所でございまして、そうなるという程度基準、性能がですね、高

いエアコンのみを補助対象とすることから、どうしても1台あたりの単価が高くなってしまっているという現状でございます。昨今の暑さによってですね、エアコンの需要が高まっていることは承知しておりますので、その辺についてはですね、町内事業者の他、脱炭素協議会という委員会もございますので、その中でも協議させて頂ければと考えております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

協議してくれるということなんですけども、やっぱり猛暑に関しては、なかなか厳しい状況なのかなって、今までならひと月かひと月半くらい我慢していれば、そうでもないかなと思っていたんですけども、今2、3カ月我慢しなきゃならないという気候になったのかなというふうには思うんですけども、事業費の上限が30万円、それで補助費が5万円ということで、その猛暑に対してのこともちょっと考慮して、分かるんですよ、ゼロカーボンの主旨は分かっていますけれども、その辺のことを。ちょっと考慮してもう少し助成の方を30万円にすれば、1/3程度の10万円とかに上限を上げることはできないのかなと思っているんですけども、これは恐らく町長なのかなと思います。町長の考え方をお願いします。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。1点補足させて頂きたいです。先程ゼロカーボン推進事業ということで町の補助金、エアコンの方支援しているところではあるんですけども、1世帯辺り、2台ですね、10万円まで上限ということで前回の議会の中でご意見ありましたので、そういった形の中で上限あげさせております。

またですね、ほくでんさんとのコラボということで、ほくでんさんとのですね、エコ替えキャンペーンというのも行っておりますので、電気パネルですとか電気系統方からですね、寒冷地エアコンに転換するということになりますと、町の補助金とですね、合わせてほくでんさんのエコ替えキャンペーンの対象という事ですね、上乗せで補助されているというような状況でありますので、そういったことを含めてですね、現在はこういった形で上限額を設定しているというような状況でございます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

まだちょっと内部検討する必要があるだろうなと思っています。一般質問でもいろいろ避難所の関係でエアコンというのは重要だろうと、これから熱中症対策という事で付けていない方が多々いるのであれば、原因究明だとかいろんな要請の中で検討する必要があるだろうなと考えております。この後皆で検討させて頂きたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

納得していただけましたか。山田委員さん。

◎ 6 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

9番、木村、事業実績報告書の14ページ、知内町ふるさと創生事業、ここで毎度聞くんですけれども婚活イベント、これ、実際に婚活イベントを開催して成功率はどうなったか。個人情報っていうことは前にも聞いているから、その辺は割合としてどうなの。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。令和6年度ですけれども、婚活イベントを計2回開催しております。どちらかとも函館市ですけれども、1回目が男性11名、女性10名、2回目が男性15名、女性2名、計48名の参加がございました。

令和6年度からちょっと趣向を変えまして、婚活というワードが入っているとちょっと重たいというようなご意見もありましたので、イベントの名称を変えながら、まずは出会いという所を提供できるようなイベントを企画してまいりました。結果としてですね、48人の男女の参加があったんですけれども、その中で1組のカップルは成立したというふうに聞いております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

男女共未だかつて年齢制限は設けているんだえな。その辺、何歳までがどうだとか、

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。男女共にですね、45歳以下ということで制限をかけさせて頂いております。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

それで、参加要件っていうのは、皆独身だっとなっている。それで45歳の年齢制限なら独身っていうことを、少し撤廃したらいいんじゃないかなと思うんだよな。

例えば、シングルマザーだとかシングルファザーも45歳以下は対象にするとか、そういう発想も少し大事でないかと思う。

◎ 委員長（笠松悦子）

暫時休憩致します。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

◎ 9 番（木村 一）

私の認識の甘さで子どもがいても独身でないかと思ったのは、本当に言葉足らずで、このことは撤廃させてもらいます。議事録とる必要もありますから。

それで男性の方の1人ものの方の参加率っていうのは、どれくらいの割合で来ている。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。男性がですね、大体2回程開催しているんですけども、毎回10人から15人前後は参加頂いている状況ですので、女性の方も合わせてそれくらいの人数で開催させて頂いております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9番（木村 一）

以前、俺も派遣で函館から女の独身女性の方も来たことがあるんだけど、知内で婚活やっているから参画してみないかと声掛けをした経緯があります。別にその気もねえのにお土産もらえるから、友だちに誘われて来たっていう人がいた。さくらだべな。その辺はなかなか見分けるのは大変だべども、やっぱりこういう婚活イベントっていうのは、人口増加とか様々なことで繋がっていくものだから、これはやっぱりもう少し年2回と言わず、3回でも4回でもやったらいいでねえかと思う。その辺の見解どうですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。こちら例年ですね、平均で2回程開催している状況がございます。開催にあたりましては、婚活イベント実行委員会の中で日程調整ですとか、参加の状況の方を進めているということもありますので、その辺を踏まえてですね、今年度の方も開催していきたいと考えております。

ただ今年度少し業務の方、滞っているところがございまして開催が少し遅れている状況ではございますけれども、年内には何とか開催したいなというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

よろしいですか。

◎ 9番（木村 一）

理解しました。

◎ 委員長（笠松悦子）

それでは、あと質疑ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

実績書の10ページです。ソーラーカーポートと連系したV2Bシステム導入事業の関係で、ちょっとご質問させていただきます。

年間想定発電が11,163kwh、EV車3台分の充電をしているというところですけども、余力の分が4,920kwhぐらいが余力でそれを公民館の電気料として使われているということだと思っておりますけれども、年間どのくらいの電気料が軽減されていくのか、予想になるのかな、その辺りちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明致します。昨年度、中央公民館の横にですね、ソーラーカーポートの方を設置させて頂きました。推定の発電量としては、年間11,163kwh、その内4,920kwhがEVの充電に使われて残りの6,243kwhが公民館の事務所の電気代に使われる想定をしております。この6,243kwhがですね、実際公民館で使われた約14万6千円の年間の電気代の削減につながると計算しております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

年間14万6千円削減されるということで分かりました。今まだ恐らく想定の話であって、今年春くらいからなのかな、春から多分動き始めている経緯だと思いますけれども、車も3台入れ替えて恐らくガソリン代なんかも軽減されてくるのかなと思うんです。

その辺りですね、効果というのをですね、来年度以降っていうのかな、その辺り示して頂ければ分かりやすいかなというふうに思うんですけども如何でしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（横山涼太）

ご説明いたします。来年度以降ですね、実績を載せさせて頂きたいと思います。それで4月からソーラーカーポート設置して、この9月の上旬までの実績がもう既に出しておりますので、一部報告させて頂きます。

まず4月から9月ですね、合計6,476kwhの発電が出来ております。ただですね、実際使っている電気っていうのは、その内3,637kwhというふうになってしまっている現状でございます。その3,637kwh実際使っている容量ですが、この内公民館では1,302kwh程使われておまして、これによって削減できた電気代というのが30,467円と、4月から9月ですね、30,467円の削減が電気代としては出来ていると考えております。一方電気自動車の充電も行っておりますので、これは2,328kwh程電気自動車に供給しております。その電気の供給によって4月から9月に削減できたガソリン代というものも計算しておまして、それが19万4,818円と試算しております。

電気代と合わせますと、4月から9月で22万5,285円の燃料費ですね、電気代だったりガソリン代だったりっていうのが削減できるという効果が確認できております。

一方でこちらの事業ですね、週の目的としてはCO2の削減という所もございますので、こちらについては合わせて3.41トンCO2程ですね、削減できていると計算しております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

4月～9月大体6カ月位なのかなと思います。1年でいくと22万5千円、大体50万円までいくかいかないか位が削減されていくということで予測できるということですね。分かりました。答弁ありません。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

5番、吉田委員。

◎ 5 番 (吉田峰一)

5番、吉田です。実績書の13ページのふるさと納税の件なんですけども、返納品の上位10品今年でありますけれども、サーモンだとかカキだとかいろいろ10品目ありますけれども、これにちょっと聞きたいんですけども、米は無かったんですか。

ただ知内の物でここであるというのは、サーモンはほとんど取れていない。当然仕入れて加工してやっている。カキは地元でありますけれども、ずっと見ますと知内産の生産された物が無いものですから、一昨年ですか、米はちょっとあったような気がするものですが、今回は何かあって、米が足りないからということで、相手方があることですが、その辺情報あればお願いしたいと思います。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策調整課長。

◎ 政策調整課長 (大谷晃介)

ご説明致します。こちらの実績資料ですが、件数順の順位となっております。

実際にですね、お米に関しましては、前年令和5年に比べますと約10%程寄附額が伸びている状態ということになっておりますので、お米の割合というのは高くなってきているという状況でございます。以上です。

◎ 委員長 (笠松悦子)

5番委員さん、よろしいですか。

◎ 5 番 (吉田峰一)

分かりました。

◎ 委員長 (笠松悦子)

あと質疑ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6 番 (山田顕人)

実績書の12ページです。キャッシュレス還元事業の関連で質問させていただきます。令和6年度の当初予算の説明書でキャッシュレス化対応事業者を20社から35社へ拡大するとなっております。令和7年度も同じ資料で20社から35社に拡大するとなっております。この辺の解釈の仕方っていうのが分からないんですけども、令和6年度の実績でd払いが8社、auPAYが9社新規で導入されているということで重複している部分もあると思うんですけども、始める前は元々何社あったのか、キャッシュレス導入したのが何社なのか、その辺やる前とやって後の導入した数を教えてほしいなというふうに思います。実績ですね、用はね。

◎ 委員長 (笠松悦子)

政策調整課長。

◎ 政策調整課長 (大谷晃介)

ご説明致します。キャッシュレスの実績でございますが、キャッシュレスキャンペーンをやる前が20社ということになっておりまして、実際このキャッシュレスキャンペーンをやる令和6年度にですね、26件ということになっておりますので、6社増えたという形になっております。実績資料のですね、キャッシュレス決済新規導入という事なんですけども、こちら元々キャッシュレスを使っていたんですけども、今回キャッシュレスキャンペーンでですね、QRコード決済ですとかバーコード決済を始めたっていうのがこちらの件数になっ

ているというような状況でございます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

この導入機器というかなキャッシュレスをするための導入機器と、その辺を導入するための費用って大体どの位かかるんですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。今回のキャッシュレスポイントの還元事業でございますが、参画される事業者ということであれば、各事業者にですね、紙のQRコードが付いたポップ、よくお店の前にあると思うんですけれども、あちらの方を配布する形になっておりますので、参加する事業者さんの負担というのは無いものというふうに思っております。

ただ決済が行われますと、キャッシュレスの手数料っていうのがかかってしまいますが、そちらの方はですね、各社負担して頂くというような形になります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

導入費用がゼロなのであれば、なんで入らない業者っていうのはなんで入らないのか、ちょっと理由っていうのはどうなのか教えて頂きたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらちょっと推測になってしまうんですけれども、やはりキャッシュレスっていう、まず言葉の中でですね、なかなかいろいろ手間なんじゃないかなという所もある所も伺っております。その中でなかなか新しい支払方法となりますと、事業者さんの手続き等が出てしまうこともありますし、そういったいろいろな要件がある中でですね、全社参加しないんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

業者にしてみると数パーセントの手数料もかかる。恐らくその場で現金にならないので、次の月に現金が入ってくるというような形にもなるのかな、なんか業者にしてみるとデメリットばかりしか出てこないっていうイメージがついてきちゃうんですけれども、なんかメリットっていうものは何かあるのか、その辺りをちょっと教え願います。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。今回キャッシュレスキャンペーンの状況でございますが、各年齢別に見てもですね、キャッシュレスの利用っていうのは、かなり伸びているというような状況でございます。特に30代から60代までですね、幅広くキャッシュレスでの決済というのが多

く見られているような状況でございます。

中小企業においてはですね、キャンペーン前に比べますと6倍から7倍程の決済額、大手についても3から5倍くらい決済額が増えている状況がございますので、そういった所をみますと町内での消費喚起しているのが図られておりますので、そういった部分では地域活性化にも寄与されていると感じているというような状況でございます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

売上げが伸びているという事なんでしょうけども、売上げが伸びれば伸びる程、現金が翌月に繰り越されていく、手数料も多く取られるっていう事になると思うんです。それでポイントを還元するのは利用者のお客さんの方であって、店屋の方には何も入ってこないっていう形だと思うんです。売上げは伸びるかもしれないですけどね、その辺りの助成っていうのは本当は店の方に助成した方がやり易くなるんじゃないかっていうふうにも思うんですけど、前も質問しているんですけどね、その辺りちょっと見解をお願いします。

◎ 委員長（笠松悦子）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（大谷晃介）

ご説明致します。事業者側の方から見ますとそういったようなですね、意見になってしまうのかなと思っています。ただ、今回このキャンペーン事業を行う事によってですね、事業に参加して良かったっていうふうに回答を頂いている業者さんもですね、凄く多い状況もございますので、今年もですね、また2年度目でキャッシュレスキャンペーン事業も行っておりますので、それらを踏まえながらですね、今後の事業展開っていうのも検討していきたいなと思っております。以上です。

◎ 6 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

それでは、あと質疑がないようですから、これで政策調整課関係の質疑を終わります。

続きまして次に税務会計課関係の質疑を行います。

主要施策・事業等説明資料については、2ページから3ページになります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで税務会計課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えさせていただきます。

ここで暫時休憩致します。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費、4款衛生費です。主要施策・事業等説明資料については、3ページから6ページになります。質疑ございませんか。

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

8番、野口です。生活保護関係、生活保護受給者状況の事についてお伺い致します。実績

報告書の29ページです。

これでいくと知内は物凄い生活保護率が低くて皆さんは凄い幸せなような感じがするんですが、逆に考えると申請しても認めてもらえない件数が多いのかなとも考えてしまったんですけども、その辺はどうですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。うちの町は議員仰る通り、生活保護の保護率が低いんですが毎年2、3件は生活保護の相談に来られています。その中で現在の収入ですとか、貯蓄額ですとかそういったのを精査しまして申請は滞りなく行っております。

それで実際に貯蓄額が少し多くて保護の対象にならないですとか、財産があつてついでなので対象にならないケースも実際にはありますが、その方については、こういう状況になったら生活保護の対象になるので、そういう時期が来たら相談に来るようになっていふふうにお伝えしています。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8番（野口久美子）

それは知内町独自の金額の規定があるんですか。それともそれは全国一律なんですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。生活保護になる基準に関しましては、全国一律の基準になっております。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8番（野口久美子）

その上にあります、生活保護受給者状況についてお伺い致します。高齢とか母子家庭とか傷病は分かるんですけど、その他の理由って何か、どんなものがあるかちょっと教えて頂ければと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。その他に関しましては失業者ですとか、そういった方が入ってきます。障害認定を受けていてとか、そういう方だったと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

よろしいですか。

その他ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

実績書の28ページです。年別届出数比較表って所かな、自然減で減っていくのは致し方ないかなというふうには思うんですけどもね、社会的増減の方でやはり転出者が159人、転入者が107人とここで52人の差が出てきているのかな。この辺りの要因っていうのは

なんなんでしょうか。分かれば。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。転出者が多い要因につきましては、例えば高齢者ですと町外の施設に入所するための転出ですとか、子育て家庭ですと、お子さんが進学するにあたって転出するですとか、あとは学校卒業の時に就職のために転出、職業が変わって転勤で転出するというケースが多いです。

転入の理由は、転勤での移動ですとか、あとは外国人の移動等で入ってくるケースが多いです。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

大体そういう要因なんだろうなというふうには思っています。

この転入を増やしていかなきゃならないなというふうには思うんですよね、それはどうしたら良いのかっていう所にいきつくんですけども、やっぱり企業誘致を少しでも進めていった方が良いのかなというふうには思うんですけども、この辺り何かお考えがあれば。

◎ 委員長（笠松悦子）

統括監。

◎ 統括監（三原知明）

ご説明します。仰る通りだと思います。今生活福祉課長からもありましたけれども、学生で出ていった子ども達が戻って来れるような社会の環境っていうか、そういったもの1つとして、様々な業態だったり新たに誘致した企業だったり、そういう選択肢は多ければ多いほど良いんだと思います。

企業誘致に関しても既存の地域企業の間での人の取り合いにならないようなですね、違うジャンルのような新しい業態の企業っていうのが、正に一番良いのかなと思います。そういった努力を継続してやっていく必要があると思っておりますし、ふるさと創生の支援の中でもそういった新しい事業活動についての支援っていうのもやらせて頂いていますので、更に検討を深めていければという思いであります。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

検討を深めていきたいということでもあります。

これを見ると令和4年からね、ガガーンと下がってきているっていうのが現状なので、やはりちょっとそろそろ何かしら対処していかなきゃならないのかなと思うので、企業誘致もその1つだと思うので、その辺り何とかという所でお願い致します。答弁あれば。

◎ 委員長（笠松悦子）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

大変難しい話なんですけども、これまでもいろいろそれぞれ代々の町長が企業誘致という事で、いろいろ仕掛けてはきたんですけども、なかなか現実的には大きな効果っていうのは

無かったのかなと思っています。ただ前町長の施策の中で例えば企業の一部支援をした中で、新たな新入してきた経緯もありますし、その継続として今いくつか進んでいる状況でありますけれども、あとサーモン養殖の中で、まだまだ今別の事業者が来てある程度育ったサーモンは、自分達で加工できるかっていうことになるとなかなか厳しい、採算性も最終的には2,000トンあれば新たな工場の進出ということで、我々もなんとかその2,000トンに行くまで協力体制を強化していきたいなと思っていますけれども、後は木古内との連携図れないのかっていうそうすることで、更に2,000トンっていう目標額が更に狭まって早めに展開できるという状況もあります。そういう意味では、連携しながらやっていきたいという思いあるんですけども、ただ残念なことに木古内町もちょっと入っている企業が違いますので、そういう意味ではがっつり連携してやっていけるかという事になれば、なかなか難しいのかなと思っています。

基本的には産業全体、今ある基盤を強化していく、これが唯一なんだろうと思っていますけれども、なかなか担い手が集まらないという状況の中で外国人研修生だとか、そうした方々の活用をしながら、今なんとかやりくりしている状況、そして今農業は本当に米施策含めていろんな施設野菜含めて、ある程度以前の米の状況で赤字をしょっていったものが回復傾向にありますので、経済的には農業はある程度上向き状況なのかなと思っています。

ただ海の方、なかなか高水温、気候変動の中で思うようにいかない、ホタテが良い例だと思いますけれども、そうした環境が改善されれば、また後継者も増えてくるのかなと思いをしております。

あと産業的には、林業だとか川下までの工場を含めてしっかり頑張ってもらっている所なので、全体的に言えばちょっとその海がちょっと弱いのかなという思いしています。そうした意味でこれからどンドンどンドン、また新たな誘致も含めて踏ん張りたいなと思います。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

8番、野口委員。

#### ◎ 8 番（野口久美子）

実績報告書の40ページ予防接種について、お伺い致します。

子宮頸がんワクチンの接種率が物凄い低いんですが、以前、テレビの方でも後遺症とかいろんなことが報道されて多分そういうのもあって、低いのかなという想像なんですけど、この頃はまた小雪さんとかがテレビに出てやっていますよね。「打って下さい」みたいな、「できることが親にもある」みたいなことやっているんですけど、26.7%ってことでやらないお母さん達に対して、例えば親御さんに対して何かアンケートをとったりだとか、そういう事ってやってみてるんでしょうか。

#### ◎ 委員長（笠松悦子）

健康推進係長。

#### ◎ 健康推進係長（佐藤書子）

ご説明致します。特にアンケートとかはとっておりませんので正確な理由とかは把握しておりませんが、未接種者の方に対しては「いついつまでに受けなければ、接種期限が迫っていますよ」という事はお知らせはしております。なので今後は何故受けないのかということもきちんと把握していく必要はあるのかなというふうには考えました。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8番（野口久美子）

今現在、副作用とかそういうのは以前あんなに報道テレビでされたのと、何年も経ったとは思いますが、どういうふうになっているのかちょっと詳しいことがあまり出てこないような気がするんですが、どうなんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（佐藤書子）

以前は、この予防接種が始まった頃は重篤な副反応が問題になりましたけれども、その後何年もかけて因果関係をいろいろ調べてまいりました、国の方で。そしたら因果関係は無いという結論に至りました。

当町において接種した方の中で副反応が出たということは、特に報告はありません。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

何処でお願いしたらいいかちょっと迷ったんですが、実績報告書の39ページいいでしょうか。健康推進の所で。

実はですね、本当に知内も高齢者から子どもまで、本当に民生関係の仕事をされる方達には本当に厳しい状態にあるかなというふうに思っています。その中でたまたま健康診査を受けたうちの夫なんですが、ちょっと病気がありまして診察を受けていたんですが、健康基本診査も受けた方が良いと思って受けたんですが、その結果が出た時に保健師さんと担当の方の2人が本当に血相を変えたというような感じで訪問して頂きました。

血液検査の結果、がんの予兆があるような結果が出たものですから、そのことについて病院に行ってきたらちゃんと調べた方が良いよという、そういうお話を持ってこられたのですが、実はその時に診査を受ける時に実はもうがんの手術をした後だったんですね。その事を申し上げなかったんですね。

ところが本当に知内っていうのは、そういう面では本当に手厚いサポートしてくれている町だというふうに再認識しました。と同時にこれは保健師さん、数が足りているのかなという思いも致しました。そういうことで例えば保健師さんは各町内会のいきいきサロン等も頼まれて出かけて運動したり、いろんなことで町民のために出かけて行って、そして中のいろんな仕事もある中で本当に保健師さんが足りているのかなという思いでいるのですが、そのことについてお答えいただきたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

いろいろとご意見頂きましてありがとうございます。

保健師の数なんですが、私が役場の方に異動したことにより今1名足りない状態にあります。6年度中から募集していたんですが、募集の時期が遅くて欠員のままになっています。

今年度も引き続き募集をしております、担い手対策の方と合わせまして保健師の就職合同説明会に参加したりですとか、学校の方に問いかけたりしている状況にあります。保健師の数は多ければ多い方が良いとは思っているんですが、やれていない事業とかもありますので、今いる人数で優先順位を決めて仕事をしていっているところです。是非皆さんの方で、保健師になりたいですとか、知内で働きたい保健師がいたら紹介して頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

分かりましたとは言いづらいんですね。これ本当に大事なんですね。今課長は保健師さんでしたけれども、今は庁内で仕事をされています。ですから早く私は少なくとも1人は何んとか町長自らも頑張って頂きたいなという思いでいますが、町長のお答えも頂きたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

町長をお願いします。

◎ 町 長（西山和夫）

今、各関係機関と連携をしながら、担い手協議会、以前は産業だけだったんですけど福祉の方にも作りまして、その中でいろいろ組織の中でまた人脈を広げて頂いて、その方のまた紹介だとかまた学校関係者の協力だとか、そういう面で多々広げている状況でありますので、今後そうした状況から脱皮できるように早めに確保するようにこれからも努力したいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

よろしくお願い致します。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

8番です。ちょっとこれは実績報告書ではないんですが、町民の方から知内町では一時預かりっていうのはやっているんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。うちの町の一時預かり事業については、しりうち認定こども園の方に委託しまして実施しております。

すみません、今後実績ですとか、そちらの方でお示しするようにしていきたいと思っております。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

なんか今誰にも頼れなくて保育園に入る前の子が、ちょっと生活していて凄いもう限界だとなった時に一時預かりお願いしますと言ったら、いっぱい入りませんって言われて断られたそうなんですよね。とても限界だったらしくてやっぱりちょっと離れてね、見るのも大事だったんですけど、ここでも一時がそうであれば、2名働くはずが1名だったっていうのを見るとやっぱりちょっとこれはね、限界の人もあるわけで、1時間でも2時間でも見てもらえると母親っていうのは全然違うので、そこらへんもうちょっと認定こども園さんの方にももうちょっとバツて切るのではなく、もうちょっとお願いできないのかなと思ひまして、今言わせて頂きました。

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。昨年度なんですけど、議員の皆さんにもご承知の通り、待機児童が出た関係で時期的ですとか、年齢によって一時預かりを出来ない時が実際にありました。

今後なんですけど、今現在の所待機児童は無い状況にありますが、もし今後出る可能性もあるかもしれないですし、子育てをしている世帯にとっては、やはり大変な問題だと思ひますので、町の事業として今後やっていけないだろうかというのを今検討している所です。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

やっぱり何時間か預かってもらえると精神的にもちょっと違うし、例えば、もし最悪虐待とかね、そういうことになったら大変なので、是非そこら辺は力を入れてやってもらいたいなと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

実績書の40ページです。予防接種の関係なんですけども、帯状疱疹の関係でちょっとご質問させていただきます。

帯状疱疹やはり一度罹って見た目は治ったようなんですけども、なかなか痛みが取れないだとか、後遺症みたいになっているような方もいるんですね。それで今65歳以上からだったような記憶があります。予防接種、それでこれをもうちょっと下げてもらいたいなという所ではあるんですけども、これは一度ワクチンを打つと、2回目のワクチンなんだけれども、どの位の期間、予防接種効いているのか知りたいです。

◎ 委員長（笠松悦子）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（佐藤書子）

ご説明致します。今知内町で扱っているワクチンは不活化ワクチンです。そのワクチンは9年効果があります。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

2回目を打ってから9年ということだと思ひますけども、なかなかやっぱり一度CMな

んかもやっていました。まだ50歳くらいから段々帯状疱疹が増えていって、一度罹るとなかなか厳しいよって言いたいよっていうことでありました。そこでチラッと聞いたのがやっぱり心配だという方もいて、もし良ければ50歳くらいから予防接種出来るような形を取って頂ければと思っているんですけども如何でしょうか。

◎

◎ 委員長（笠松悦子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。帯状疱疹の個人接種を新規事業としてやり始めた時に、その接種年齢を何歳からにするかというところを協議しました。その上で多く罹患しだすのが65歳からという事でその時は65歳にしましたが、ある程度接種が進んだ段階で出来れば徐々にCMでも50歳からと言っていますので、段階的に年齢を引き下げて接種出来れば良いなというふうに考えております。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

そのようにして頂けると本当にね、やはり65歳が引退という話ではないんですけども、50歳は働き盛りなので、働き盛りな人にも予防接種出来るような形をとって頂ければなというふうに思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

それでは生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

説明員も入替え変わります。

2時35分から再開致します。

（ 休憩 午後 2時21分 ）

（ 再開 午後 2時35分 ）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

それでは次に、農業水産振興課関係の質疑を行います。

6款農林水産業費、1項農業費及び3項水産費です。主要施策・事業等説明資料については6ページから10ページになります。

質疑はございませんか。

9番、木村委員。

◎ 9番（木村 一）

9番、木村です。実績報告書の47ページ。子実用とうもろこし作付けしてるんだども、交付金貰うために最低収穫量ってきつと来てるはずだえな。小麦、とうもろこし、大豆、それに合わせた地域の基準単修って設定なってるんべども、その辺どういう形になっている。

農政事務所かどっかから、そういう地域に基準単修ってきてらの。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

各種交付対象の基準単修につきましては、既にですね、交付対象者の方にですね、先月各作物の基準単修につきましては通知をしているところであります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

通知来たから聞くんだども、その基準単修ってどうやって決まった。その辺がちょっと分からないんだ。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。地域の実情等に応じて北海道で決めている作物もあれば、町内の独自で定めている作物もあります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

子実用とうもろこしなんて、町内独自にまだ単収算定なんてしてねえはずだえな。

大豆だとかはある程度何十年も作っているから、基準単収は共済できっと分かっているはず。共済がその辺は知内町の基準単収だとかある程度把握して出している。子実用とうもろこしなんて共済以外だから、その単収をどうやって設定したのか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。JA等から毎年のものでですね、収量の実績を頂いておりますので、それで平均の実績で町独自の基準単修というものを定めております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

理解はそれでしたんだども、例えば子実用とうもろこし単収400kg、長沼だとかまだ取れるんだども、それで設定した場合にその400kgを下回ったら交付金の対象にならないってことか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。交付金の制度上ですね、基準単修の1/2を下回った場合は交付金が交付されないような状況ですので、基準単収より1/2以上収量があれば交付金の対象にはなるということになります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

200kg以上あれば、なるってことかい。

子実コーンは共済さ関係ないから。共済の支払い対象作物でないから、その辺が今後山間地帯さ作付けする時に危惧される所でありますけれども、その辺の対応は今後どのようにしてやっていくのか、再生協議会でまたその辺をもんでいくのか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。災害ですとか、食害等において何らかの理由でですね、収量が低下した場合については農政事務所の方にその旨の理由を報告してですね、国の方で認めて頂ければ1/2を仮に下回ったとしても交付金の対象になるといったところがございます。

またですね、先程ありましたヒグマ対策の関係でですね、来月以降ですね、再生協議会の方で来年以降のやはり町内で子実用とうもろこし、食害ですとか民家近くの子実用とうもろこしまで付いているという状況もありますので、今農家さんの方からもかなり相当数本当にこのまま作付けしてて良いのかっていう声も、やっぱり出ています。そういった所もありますので、来月以降ですね、再生協議会の方で令和8年産からのですね、作付け用のとうもろこしですね、取り組みについて意見交換をしてですね、ヒグマ対策等しながらやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9番（木村 一）

分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

続きまして何か質疑ありませんか。

7番、一之谷委員。

◎ 7番（一之谷駿）

7番、一之谷です。実績報告49ページなんですけども、養殖カキ通年出荷試験事業なんですけどもこちらの方の結果っていうのは、どのようになっているのか教えてもらえればと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業水産振興課長補佐お願いします。

◎ 農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。養殖カキ通年出荷については、上磯郡漁協の青年部による3年間の3倍体カキの養殖試験でございますけれども、資料に載っているR6年度につきましては3年目、3年間事業の3年目でありました。ただカキにおいては1年半、ないし2年を海の中で育てて出荷するものですから、R5年に入れた物が今年今出荷を迎える所です。

R4、1年目に入れたカキについては既に昨年試験販売を行っておりまして、通常大体函市に出したカキの値段で約150円程がおおよその値段なんですけども、札幌に出した物については約240円程、東京に出した物については、1個300円の値段で販売が出来たという試験結果になっています。販売の結果については、今申し上げた結果で1.5倍から約2倍程にはなるんですけども、札幌、東京に出すとすると流通のコストもここにかかってきますので、ある程度の出荷量を出さないと、何個か出してもですね、送料だけが無駄にかかっ

てしまうという事になって経費率が上がってしまうので、その辺はある程度の固まった量を出してみないと最終的な経費率だとかってというのは出てこないんですけども、販売状況としては、そういった結果になっています。

生育の状況については、他産地で行っている三倍体カキと同様ですね、良いカキ出来ている状況ですけども、1年目2年目それぞれですね、海に入れた時期が違います。1年目のR4に入れた物は12月、R5に入れた物については8月、夏場に入れています。ですので、そこからおおよそ1年半から2年という所でどのくらいの時期に入れてどのくらいの時期まで育てると、知内の海では良い物が出来るのか、その辺については昨年入れた物を来年度ですね、出荷して約3年分のカキの結果が出ますので、普及指導所の指導も頂きながら当町の海で育てた場合に、こういったサイクルで育てたらよろしいのかってというのは結果として来年には出てくるのかなというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

7番、一之谷委員。

◎ 7番（一之谷駿）

来年でいよいよ全部出来てどういうサイクルにするかが決まるという所、決まるというかまだいろいろ試してみる必要はあるかと思うんですけども、理解しました。

ただどうしても貝毒の件もありましたので、なかなか出荷のタイミング等も含めて、かなり難しい所ではあるかなと思います。その貝毒対策というのは以前も聞いたと思うんですけども、現在どのような感じになっているのか、もしあればよろしくお願ひします。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業水産振興課長補佐お願いします。

◎ 農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。今議員さん仰ったようにですね、貝毒の関係は昨年から、ちらほらこちらの海域でも見られていてカキニラまつりも出荷が出来ないという状況で、ちょっと中止になってしまいましたけれども、その対応としてはですね、なかなか海に実際にプランクトンが大量に発生するという自然的な現象ですね、なかなかそれに対応したものっていうのを策としてうつことが出来ないっていうのが現状です。少しの量であればですね、漁業者の方それぞれ水槽を持っていますので、水槽に避難させてということも考えられるんですけども、ただ毒素が抜けるまでである一定の期間がかかりますので、その毒素を一度持ってしまうとそこから一定期間数値が下がるまで、カキを出荷出来ないというような規制になりますので、なかなか現時点では、貝毒に対応する対応策というのは具体的な策としては見えていません。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

7番、一之谷委員。

◎ 7番（一之谷駿）

各漁師さんで生簀の中でプランクトンが抜けた状態、殺菌された状態なんでしょうか。

出来ているという事は、町でもしかしたらもっと大きな施設を作ればいけるという事も理論上では可能ということなんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業水産振興課長補佐お願いします。

◎ 農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。そのような解釈にはなるのかなと思います。ただどれくらい今中ノ川地区でですね、カキを保有していてどの時期に何個出すのかっていうのが、分かってこないとそれに必要な水槽の数、大きさ、海水に関しては浸透で取るとですね、プランクトンも入ってきませんので、貝毒の原因となる赤潮っていうのが入って来ないんですけど、それが体に入ってから抜けるまでの時間が先程も申し上げた通りかかるので、その期間をプランクトンが入って来ない場所で保管する、それで数値を検査する、そこから初めて出荷が出来るという形になるので、あまり現実的な対応とはなかなかならないのかなと思いますけれども、前述したように自然的な現象になりますので、今年出ているけど来年出ないかもしれないというのは当然あるんですけども、ただ赤潮なり貝毒が出てきた場合にですね、カキだけでなくホタテもそうですけども、貝が出せなくなるというのは漁業者にとっては打撃が凄く大きいので、何らかの対応策はこれから関係機関とお話を詰めながらですね、考えていかなければならないかなと思います。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

主要施策の8ページ、83番です。幸連の育成牧場に今預託をしています。今知内の農家さんは何件預託をして何頭預託をしているかということを知りたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。令和6年度の実績で生産者戸数で言いますと2件、頭数でいきますと20頭ということになっております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

2件で20頭というふうに伺いました。素人でちょっと教えて頂きたいんですが、何ヵ月から預かってそして夏場だけ預かるということになるのでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。預託する期間につきましては毎年5月から10月という事になっております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

何ヵ月ということではなくて預けたい農家さんが預けるという。大きくなったのでも良いという事なんですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（森慎太郎）

ご説明致します。幸連育成牧場の目的といたしましては、育成牛ということになりますので、妊娠させることが目的となりますので大きな成牛の牛というのは預託しないことになっております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで農業水産振興課関係の質疑を終わります。

次に商工林業振興課関係の質疑を行います。

5款労働費、6款2項林業費、7款商工費の4目公園管理費を除く商工費です。

主要施策・事業等説明資料については、8ページから11ページになります。

質疑ございませんか。

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

8番、こもれば温泉の健康保養センターの使用人数とかは出ているんですが、今年夜間営業してもらっているはずなんですが、やってもらっています。延長して下さいということを書いて要望したはずなんですけど、やっていないんですか、今年。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明します。こもれば温泉の夜間延長営業っていうのは今までやったことはないんですけども、今年度まで指定管理者の方々と交渉しまして、夜間夏場の間については時間延長ということで交渉しておりました。議員さん言う通り、延長をかけた形で出来ないかという事で話はしたんですけども、なかなかこもれば温泉の従業員の都合で営業の方が難しいということでありましたので、ちょっと現在は出来ていない状況であります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

主要施策の11ページ、117番ですね。かき小屋の改修工事の件ではないんですけど、かき小屋の事でちょっとご質問させていただきます。

当時あそこの建物が3棟あったと思います。3棟の内、これは1棟だけ改修工事をしたものなのか、3棟ともやったものなのかその辺ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明します。今回6年度で実施したのは、かき小屋と言われる部分の一番道路側の施設の部分になります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

1棟だけということですね、したらね。指定管理者が変わった当時ですか、かき小屋の施設を使用することによってひと月幾らかでもってという話をされてたとは思いますが、それが恐らく売り上げが上がらなかったか、その辺ちょっと分からないですけどね。その辺りでちょっと駄目になったとは思いますが、今カキ弁当の棟っていう3つ目の1番奥の棟だと思いたんですけども、その辺りのカキ弁当って今どうされているのか、ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明致します。カキ弁当の方の施設の事で質問あったと理解しております。カキ弁当の方については実際には稼働が出来ていない状況になっております。

その要因については、なかなかカキの入荷が出来ない部分ありまして、その辺で稼働が上手くいっていない状況であります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

カキが入れば出来るんですか。稼働出来るんですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明します。カキがあれば稼働出来るかと思うんですけども、なかなか量を確保することが現在出来ていない。指定管理者と漁組の方でいろいろ話をさせて頂いているんですけども、こちらの1番手前のレストランと言われる部分のカキの部分の確保するだけでも、今苦労している状況であります。ですから、弁当の方までっていうのはなかなか指定管理受けている方々も大変な状況です。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

カキ弁当の方まで入手出来ないということで、当然ながら知内産カキじゃないと多分意味がないと思うので、その辺はカキ弁当まで手が回らないよということだと思いたすね、今の所。それだと1番奥の棟の使用ってどう考えています。作れないなら作れないで開けてもらうだとか、そういう考え方って出来ないものですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明します。以前にも弁当を作りながらやっていたんですけども、なかなか生の弁当を作るのも大変ですので、冷凍ガキを使った形で模索しながらやっていたんですけども、その辺も含めながら今後もやめるのではなくて、どうやっていけるかというのを町とその指定管

理者の方と協議しながら、続けていきたいと思えます。早急にその部分については打合せしたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6番（山田顕人）

当時から何年位たっているのかね、もうカキ弁当なかなか耳にしない部分が出てきています。やれるのであればやってもらって町の名産にでもなれば良いんだろうけども、それが叶わないのであれば、空きスペースになる訳ですから、いつまでも指定管理者に貸しておくというのも如何なものかと思うので、その辺上手く協議しながら進めてもらえればなと思えます。以上です。答弁ありません。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ありませんか。

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

主要施策の11ページ、116、外国人受入事業者助成事業でお聞きしたいというふうに思えます。今、知内にはベトナム人とインドネシア人とカンボジア人、全部で17名が来ているということですね。そして、今その方達が実習生とは言いながら、大切な労働力として今知内で頑張っているというふうに思えます。その方達が働いている中で、何か困ったことがあるとか、事業者さんを通じてでもね、そういう相談が有るのか、無いのかということをお聞きしたいと思えます。

◎ 委員長（笠松悦子）

商工林業振興課長。

◎ 商工林業振興課長（南 和敏）

ご説明します。実際議員が仰るような形で、直接困ったことが有るかという部分の相談は、実際受けていない状況です。いろいろ役場に来て頂いてどのような状況ですかという世間話じゃないですけども、その中では実習生も働くだけではなく、せっかく町内に住んでいるので、余暇を楽しむような事もないかという相談等もありました。

なかなかちょっと行政の方だけでは難しいので、今回サマーカーニバル等で実習生向けのカラオケ大会とか、教育委員会等でイベントとしてもタイアップして出来ないかという検討は、我々もさせて頂いております。

今後もそのような形で主に農協さんとか三洋さんとか湯ノ里の木材加工業の方々の所に、多くの外国人の方が来ているので、そちらの人数を把握しながら一緒に楽しめる楽しめることが出来ればということで今後も考えていければと思えますので、もし良い案等ありましたらご提案頂ければ、僕達も頑張っていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

その話を聞いてちょっと良かったかなと思うんですが、やはり町民としてちゃんと受け入れて、さっき言ったサマーカーニバルとかいろんな所にも参加されているということなので、これを進めていってもらいたいというふうに思えます。答弁ありません。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

7番、一之谷委員。

◎ 7 番（一之谷駿）

7番、一之谷です。事業説明資料のナンバー110ですね、地域おこし協力隊の企業等支援事業に関してなんですけども、今知内町地域おこし協力隊で農業方の沢山入って来て、順調な事業なのかなというふうに思っています。

今回支援が100万円というところなんですけれども、これ、どういう根拠で100万円だったのかなっていうのと、100万円で何処まで新しく農業始めるとなると、足りないんじゃないかなというふうにちょっと思ったりもするんですけども、その辺の根拠と今後どのいうふうな金額にしていくのか。

◎ 委員長（笠松悦子）

農業水産振興課長補佐。

◎ 農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。地域おこし協力隊の支援事業でございますけれども、これまで当町の独自というよりは何処の町でも行っているもので、基本的にはですね、特別交付税の対象になり得る事業の範囲内で支援を行うといったことで100万円という設定をしています。

当然企業の種類によっては100万円じゃ足りないというようなお話も確かにその通りで、今後は町独自の支援として何か考えていく部分が必要かなというふうに担当としては考えていますけれども、現時点では我々が今対応している地域おこし協力隊での他町からの移住者については、全員が農業という部分で、新規就農に関しては、国なり道の事業と町の独自事業と絡めて支援をしていますけれども、その範囲内で十分初期投資の部分は賄えているかなという部分で、今この金額でそのまま設定をしているところです。

ただ議員が仰るように新分野、新しい分野での地域おこし協力隊の受入れになった場合には、仰ったような支援策の検討が必要かなというふうに考えます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

その他質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで商工林業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開致します。

次に建設水道課関係の質疑を行います。

7款商工費の4目公園管理費、8款土木費、11款災害復旧費です。主要施策・事業等の説明資料につきましては11ページから13ページになっております。

質疑はございませんか。

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

ちょっと主要施策の方にも実績書の方にも見当たらなかったんですねども、除雪の関係で質問させていただきます。

一時湯ノ里をモデル地区として、除雪のあり方として検証したいということをおっしゃっていました。その後検証をされたのか、されないのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（笠松悦子）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。まだこの除雪の関係に関しては、個人宅中心にということで湯ノ里をモデル地区でという事でまだスタートしてまして、まだ検証という所までには至っておりません。町内会長会議等で他の町内会長さんといろんな話もしますが、やっぱり地区によってかなり条件が違うという所がありまして、何をこれからですね、どういう条件で普及させていけば良いのかという所が課題になっている状況でございます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

と言いながらも、私一般質問してからもう2年位経っていると思います。検証するしないは、どういう形でやるのかちょっと分からないですけども、やっぱり湯ノ里が一番積雪が多いと思うので、そこがモデル地区として相応しいなと思うんですけども、一般質問の中でですね、車のためじゃなくて人のためにということで間口を除雪車で取っていったらどうなんだという所を質問させてもらったんですけども、その辺りの検証っていうのはそんなに難しいですかね。ひと月ひと月で、ちょっとやってもらうっていう事も可能だと思うんですよ。その辺り検証やる気が有るのかっていう所に行きつくんですけども、どうなんでしょう。

◎ 委員長（笠松悦子）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。自分が今組立している中では、間口の方を車でっていうと多分町内会単位の自助共助という中ではなかなか難しいことで、そちらの検証の方は、ちょっと町内会単位の事では考えていない状況です。

今後ですね、道路それぞれ違いますので、町道、国道、道道でどういうことも出来るのか出来ないかは、ちょっと課題になってくるのかなと思う所でございます。すみません。説明は以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

6番、山田委員。

◎ 6 番（山田顕人）

あれから2年以上経っています。本当にやる気が有るのか無いのかっていう所が出てくると思うんですけども、検証するっていう事を言っていましたので、まず来季ですか、今年の12月からまず検証はやって頂きたいというふうに思います。

それで、各町内会に合わせたスタイルでやっていってもらえれば良いのかなというふうに思いますので、まず検証はやって頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは質疑がないようですから、これで建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

暫時休憩致します。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

次に教育委員会関係の質疑を行います。

10款教育費です。主要施策・事業等説明資料については14ページから18ページになります。

質疑ございませんか。

9番、木村委員。

◎ 9 番 (木村 一)

9番、木村です。63ページ、事業実績報告。奨学金の貸付、令和5年度末現在の貸付残高、3,354万2,380円ってかなり前からの貸付残高で、きっと残っていると思うんですけども、果たして回収可能なのか、それと合わせて不納欠損額も73万2千円、これだけの金額があります。これ、大変だども一生懸命返している人もいるし、返さなねえば良いんだがなっていう感じになってまると思う。

この辺、これからどうなるんだ。

◎ 委員長 (笠松悦子)

学校教育課長補佐。

◎ 学校教育課長補佐 (筒井俊介)

まず令和5年度末現在の貸付残高3,354万2,380円、こちらにはまだ償還が始まっていない方々、貸付中の方々とかも含まれておりますので全体の貸付残高となっております。それで不納欠損の金額73万2千円あるんですけども、こちらの方確かにですね、本人または保証人がですね、全て死亡または行方不明という案件を令和6年度で不納欠損とさせて頂きましたけれども、今後あつてはならない事だというふうに考えておりますので、今現在貸付中残っているものについては、全て回収するように努力をしていきたいと考えております。以上になります。

◎ 委員長 (笠松悦子)

9番、木村委員。

◎ 9 番 (木村 一)

前に税の方でも質問する気になったっけど、よそ見している間に忘れてしまって、それで不納欠損も税金の方も死亡だとか、不明者だとか、そういうのあれば不納欠損に全部落としているんだべども、3,300万っていうのはまだ償還が始まっていないって、かなり前から確か滞納したまま残っているんでなかったか。そうでもねえの。

◎ 学校教育課長補佐 (筒井俊介)

滞納ではないです。

◎ 9 番 (木村 一)

例えば、年間いくら償還するとか約定償還っていうのは決まっているはずでねがったか。その辺はどうなっている。

◎ 委員長 (笠松悦子)

学校教育課長補佐。

◎ 学校教育課長補佐 (筒井俊介)

ご説明致します。今現在の未納額ということでいきますと、下の償還額内訳の表の方を見て頂いた方が分かりやすいかと思うんですけども、まず上の償還期間経過分、これは償還期間っていうのが10年間ということで設定してあるんですけども、その10年間を経過した

ものですね。そちらがここに計上されておまして、そちらの未収入が現在253万円程あります。

償還期間内分、こちらは10年間の償還期間内のもの、まだ期限が到来していないもの、そちらの方の未納が、現在43万4千円といった状況になっておまして、合計で297万円程の未収入があるという状況になっております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

状況は見れば分かるんだども、償還期間経過分、未収入額とある。償還しているのか。

◎ 委員長（笠松悦子）

学校教育課長補佐。

◎ 学校教育課長補佐（筒井俊介）

償還期間経過分の未収入253万円ですけども、こちらの方は不納欠損した分とは違いまして、本人または保証人と連絡が取れている状況にあります。少額ではありますがけれども分納誓約を交わしながら、少しずつ償還が進んでいる状況となっております。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

9番、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

この償還期間分の中で不納欠損を73万円出している、ということは不明者だとか何処にいるか分かんないってそれで不納欠損おこしたんだと思うんだけども、残りの未収入額これから様々な借りた人と連絡取りながら。10円でも返してれば返しているということになるんだべか。

例えば年間いくら償還するとかっていう償還借用書だとか、きっと償還金借りてる時に結んでるとは思うんだども、それは生活だとか大変になってくれば、その人の生活もあるから、そういうふうによっても簡単に返せないことは理解できるんだども、一生懸命返している人にすれば、「なんだそうか」っていう話になるんでねえかと思う。

その辺の考え方。その辺ちゃんと分かるように答弁お願いします。

◎ 委員長（笠松悦子）

学校教育課長補佐。

◎ 学校教育課長補佐（筒井俊介）

ご説明致します。10円ということはないんですけども、分納誓約交わして毎月5千円なり1万円、金額がどうしても結構な金額ありますので、償還のスピードっていうのは遅いんですけども、着実に1万円なり毎月返して頂きまして、償還は進んでいる状況にあります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑はございませんか。

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

事業実績報告書の69ページ。スポーツ振興事業等助成実績っていうのがあるんですが、令和5年度って大体申請額に対して確定ってあれでもなんですけど、令和6年度凄い確定が低くないですか。これってどういうふうにして全額出しますとか、半分にしますとかって

うのが決まるんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

社会教育係長。

◎ 社会教育係長（岡本遼太郎）

ご説明します。まずこの文化スポーツ振興事業の助成を申請して頂いた際には、例えば知内高校の野球部の実績で言いますと、まず申請額576万1,810円ございます。これは全道大会を最終的に優勝する所まで、勝ち進んだ場合の総体の最初の額として申請して頂きまして、最終的に、例えば2回戦で敗退しました、準決勝で敗退しましたには、その額から実績が固まりますので、そこでの開きがうまれてきた結果、申請額と確定額の差がうまれているところでございます。以上です。

8番、野口委員。

◎ 8番（野口久美子）

それでは、バレーボールとかも全部そうで、優勝までを全部見込んでおいて、その間にもし何か駄目だった場合にいらなくなるという、そういう事なんですか。分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

実績報告の64ページ、5番の心の教室相談員の所でお尋ね致します。

ここに書かれている通りなんですけど、最後の教師からの相談っていうのが少し増えているかなというふうに感じています。今のこの日本の状況っていうのは、大変な状況になっているのかなと思うんですが、例えば、教師からの相談っていうのは生徒に対する指導の方法とかがって相談もあるかと思うんですが、それ以外に本人の大きな状況の中での相談っていうのもあるかなというふうに思うんですが、そこらへんの事を教えて頂きたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（長谷川将之）

ご説明致します。生徒もいろいろと最近不登校気味であったり、友達とのコミュニケーションとか学校でちょっと馴染めないような子もちょっと増えてきておりますから、その中で教師の方がどうやってその子に接してあげれば良いのかという所を心の相談員という方はスクールカウンセラー、そういった臨床心理のプロでございますので、そういった観点から教育の方針というか、教育の仕方を先生がカウンセラーからアドバイスを頂くという意味で、先生方の相談が増えているというところでございます。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

知内って限ったわけではないんですが、昨今ね、心を病むという先生方も増えてきているというような報道もあるものですから、知内は大丈夫かなという想いでいます。

そういう面では、休職に至るような事例はあるんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（長谷川将之）

ご説明します。休職というのは教員の休職ということですか。

その生徒の指導の意味が原因かどうかというのがありますけれども、先生方のプライベートの面からいろいろ総合的にどれが原因かというのは分かりませんが、今現在では高校の方で1名休職という先生はいらっしゃいます。他、小・中学校ではございません。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

その対処としては、休まれた先生の代わりに臨時の教員を採用するとか、そういう手立てはとっていらっしゃるんですか。

◎ 委員長（笠松悦子）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答えさせていただきます。休職といっても病気の休職、或いはいろんな怪我での休職もあるんですけども、その中で休職の期間で代替の教員が来てもらえるかどうかというのがありまして、3カ月未満ですと、代替は取れないものですから、それは学校の中でやり繰りして、それ以上の長期に渡ると、別な代替の教員によって対応するような形になっていますので、以前は例えば病気とかで、長い間休んでいた先生もいるんですけども、今はそういう意味では、3カ月を超えて代替の教員が来ているという状況ではありません。

◎ 委員長（笠松悦子）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

学校経営としては、今は大丈夫だというような感じとして受け止めました。

ただ、本当に残念なことに知内と限ってはいませんが、いろんな場所でそういう声を聞くので、そういう面では是非先生方の健康にも注意をした学校運営をして頂きたいと要望しておきます。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

8番、野口委員。

◎ 8番（野口久美子）

今大変ニュースとかでも話題になっている盗撮小学校、中学校、高校で何かそういうようなのを調べたりとか、先生達に伝達みたいなそういうのは、やっておられるのでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。今年度に入りましていろいろな盗撮の問題がなされてきています。北海道教育委員会からも通知が来ておりまして、小学校、中学校、高校共に盗撮されるようなカメラ置いていないかというのは点検していますし、これも継続的に点検するようというところでお願いしています。

また、それらに関することの重大さについての研修も各学校でしています。ただこればかり

りは何処も大丈夫だというふうには思っているんですけども、その兆候をお互いに相互監視しながらというような形で、そのことが無いように学校教育の信頼を損なわないように、そして子ども達の不安にならないような形でもって、今やっています。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

中には教室には携帯は持ち込まないように、先生達にさせているという学校もあるそうなんです。そういうこともやっているのでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。基本的には私物のスマートフォン等で写真を撮って情報発信を盛んにしていたんですけども、それらが盗撮に類することとして不安な状況にははいけないという事で、基本的には個人のスマホ等を使って生徒の写真を撮ることはさせていません。

ですから、学校にあるデジカメであったり、或いは知内の場合は、今年度から iPad から別な機器に変えましたので、iPad を使って写真を撮ったりということにしています。

授業の中でどうしてもパソコンを操作するために、iPhone が必要な場合も出てくるものですから、それは各学校で万全な個数ではないものですから、その時にどうしても必要な時には管理職の許可を取って、使うというような形をとっています。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

8番、野口委員。

◎ 8 番（野口久美子）

なんか北海道でも1人逮捕されましたが、その人の場合ずっと前から体を触られたとか、ちょっとつていうような小さな相談から始まっているそうなんですよね。

でも学校側はそれを問題視しなかったらしいんです、あまり。そういう事と違って小さなことから始まるみたいなので、そこら辺は注意してほしいなと思いますので、お願い致します。

◎ 委員長（笠松悦子）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

十分にその辺の所も意識しながら、子ども達の学校生活、安全を期すようにさせていきたいと思います。

◎ 委員長（笠松悦子）

決算委員会に係る質疑あとございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで教育委員会関係の質疑を終わります。

以上で歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般に渡って質疑漏れをした方はありませんか。

◎ 5 番（吉田峰一）

5番、吉田です。土木の方ですけども、ナンバー136の方の河川工事の方に直接じゃないですけど、その工事の全般としてね、掘削した土量等についてはどのように処分している

んでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開致します。

5番、吉田委員。

◎ 5 番（吉田峰一）

5番、吉田です。土木工事の全般で同じ事が考えられるんですけども、特に説明資料の中のナンバー136、河川改修の掘削土量の処理なんですけども、どのようにされているのか。

◎ 委員長（笠松悦子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。今回の新重内川の河道掘削で出ました土量ですが、重内地区の町有地に堆積してあります。以上です。

◎ 委員長（笠松悦子）

5番、吉田委員。

◎ 5 番（吉田峰一）

そういうことで分かるんですけども、せっかくその掘削土をして最終的には産廃にあたるのか、再利用をされる考えもあるのかね、その辺を、僕も農家をやっているものですから、どうしても今要するに非常に水田の均し、畑の低い所等に使えるような対策を考えてね、再利用出来るような物にして、再利用したらどうかなという思いあるし、是非そんな方向でやって頂きたいし、また前回春ですか、同河川の中でもそんな処理する場所が無いですかという広報が出たと思います。その辺も絡めて再利用という事でね、考えれば良いんじゃないかなと思うんですけども、考える余地があるんでしょうか。

◎ 委員長（笠松悦子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。今議員の仰った通り町では様々な工事におきまして、残土が出てきます。

当時は知内川の右岸側に置いていたんですけども、結構いっぱいになってきまして苦労している所です。広報なんかでも投げさせて頂けないかというご案内も出しているんですけども、今ところ実は1件もございません。

ですので、もしよろしければ議員さんの中でも何処か投げる所があるのであれば、ご紹介頂ければ大変助かりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑忘れございませんか。

9、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

24ページ、ちょっと理解できねえどこあるんだども、滞納処分停止要件、ここをちょっと説明してほしいんだども。

不納欠損処分要件の②の第4条第2項、解散した法人又は解散の登記はないが廃業して将来事業再開を見込みがないときって、どうやって判断する、事業再開するかしねえかは、こ

こで再開しないで、他で再開する人もいるかもしれないし。

◎ 委員長（笠松悦子）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（歸山淳一）

ご説明致します。不納欠損の法人の再開の見込みにつきましては、客観的な判断にしかかなりえない所ではあるんですが、税務係が質問調査権等を使いながらですね、法務局への調査、金融機関への調査を行った上で再開の見込みが有るか無いかの判断をしているところであり

◎ 委員長（笠松悦子）

9、木村委員。

◎ 9 番（木村 一）

法務局に行って再開の判断を仰ぐ仰がない、再開したらこれどうなる。

例えば、不納欠損処分して他に行って事業を再開した場合は、それはそのまま不納欠損処分してあとは税金は取れないということ、不納欠損処分したんだから。

◎ 委員長（笠松悦子）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（歸山淳一）

ご説明致します。ご推察の通りではありますが、不納欠損処分をしたということは町としての債権を放棄していることになりますので、仮に事業を再開した場合であればその分は債権は放棄しておりますので、町として徴収することはありませんが、基本的には不納欠損の前段階で滞納処分停止という処分もありますので、滞納処分停止の場合は、3年間の経過措置を見た上で欠損処分を行うこととなりますし、解散した法人の場合でも滞納処分停止をする場合と即不納欠損する場合で税務係としては使い分けて処分を行っているところであり

◎ 9 番（木村 一）

分かりました。

◎ 委員長（笠松悦子）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで歳入の質疑を終わります。

それではこれから決算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総括質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

( 起立多数 )

起立多数です。したがって、認定第1号、令和6年度知内町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声多数 )

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会します。

ご苦勞様でした。

( 延会 午後3時40分 )